

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

シンハラ農村の労働交換体系

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 足立, 明 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004317

シンハラ農村の労働交換体系

足 立 明*

Labor Exchange System in Sinhalese Agrarian Settlements

Akira ADACHI

This article analyzes reciprocal labor exchange in Sinhalese agrarian settlements in Matale District of Sri Lanka. Labor exchange is defined here as the exchange of labor in which assistance has to be more or less precisely reciprocated by that of the same kind and quantity in a short time period, *e.g.*, one day of plowing assistance for one day of plowing assistance during a cultivation season.

Labor exchange in peasant agriculture is usually organized by individual households to achieve an optimal mobilization of labor for certain agricultural operations. This mobilization results both in minimizing the costs (drudgery and wages) of peasant production and in maximizing the exploitation of household labor. Except in a few cases, any symbolic expression of particular socio-cultural messages between the host and the helper is of secondary importance. Labor exchange is thus a kind of economic exchange in a neoclassical sense. However, since the rate of exchange is institutionally fixed at one for the precise reciprocity, it is of course not governed by market mechanisms. In other words, although exchange labor is a scarce resource, particularly during the times of peak demand for labor in peasant agricultural production, the difference between demand and supply of exchange labor is not mediated with varying rates of exchange. As a consequence, the following two questions must be examined to understand labor exchange behavior. The first is how the difference between demand and supply of exchange labor is mediated at the individual household level. The second is how the flow of exchange labor is determined in a locality. However, few studies in anthro-

* 京都大学, 国立民族学博物館共同研究員

pology and mainstream economics have examined these questions, because their models and concepts have not been developed to analyze reciprocal economic behavior, such as the labor exchange discussed here. It is in this context that labor exchange in Sinhalese agrarian settlements is examined in this article.

I attempt to analyze labor exchange behavior as a maximization (or economization) process in peasant agricultural production within the wider political-economic setting of Sri Lanka. The empirical focus is on the decision making process regarding labor exchange and complementary labor mobilization, in order to understand the causes and consequences of the choices that the peasant households make to meet the demand for labor mobilization. For this purpose, the natural decision making approach is employed here, together with ethnographic observation. The bulk of empirical analyses on various phases of labor exchange shows that at the individual household level the difference between demand and supply of exchange labor is largely mediated through exploration for exchange labor, in which each household forms a relatively fixed network of labor exchange and (often competitively) organizes it within the network. It further shows that the relative degree of tolerance of imbalance in labor exchange affects both the mediation between demand and supply of exchange labor at the individual household level and the flow of exchange labor in the locality. Based on the above analyses and findings, this article finally argues that labor exchange, rooted in history and custom as a pre-capitalist mode of labor organization, cannot be regarded simply as a cultural lag or hangover from a pre-capitalist economy; labor exchange is rather an adaptive response made by peasant households to their current ecological, economic and social conditions. This further suggests that the model presented here, although an empirical model of labor exchange in Sinhalese peasant agriculture, will guide research endeavor on various kinds of reciprocal economic exchange yet to be examined.

I. 序

1. 問題の所在
2. 現地調査と Natural Decision Making
アプローチ

II. 二つの調査村：マドゥマーナ、ヌワラヤ
ーヤ

1. 伝統農村マドゥマーナ
2. 入植地ヌワラヤーヤ

3. 比較	2. 第二ステップ
Ⅲ. 労力動員の概要	3. 第三ステップ
1. 労力動員における協同労働と雇用労働	4. 第四ステップ
2. 協同労働の種類と制度的背景	V. 労力動員の意思決定過程と実際の協同労働
3. マドゥマーナとヌワラヤーヤにおける協同労働の寛容さ	1. マドゥマーナの水田耕作での事例
1) 農耕過程における仕事の“忙しさ”	2. マドゥマーナの焼畑耕作での事例
2) 協同労働における寛容さ	3. ヌワラヤーヤの水田耕作での事例
3) 協同労働における寛容さと農耕過程の諸条件	4. 交換労働の需要と供給の媒介パターンと村内における交換労働の流れ
Ⅳ. 労力動員の意思決定過程	Ⅵ. 結語
1. 第一ステップ	

I. 序

本稿の目的は、農民社会における互酬的労働交換（以下、単純に労働交換とする）の分析である。特に、農業生産過程における稀少財としての交換労働（労働交換によってもたらされる労働）の需要と供給が、価格もしくは交換率の変動なしに、どのように媒介され、そしてどのように現実の交換が成立するのか、という点について考察する。そのためここでは、スリランカの二つのシンハラ農村における労働交換を比較する。これらの農村の一つは、賃金労働が制度化されていないため労働交換によって労力動員を行い自給的農業生産を行う伝統農村で、もう一つは賃金労働者が存在しながら経費節約のため大規模な労働交換を組織し米の小商品生産を行う入植地である。本稿では、これら二つの農村における労働交換の意思決定過程を把握し、農民が実際に繰り広げている交換過程の戦略に焦点を当て、交換労働の需要と供給は二つのパターンの戦略的・競争的な組織化によって媒介され、特定の世帯間での交換が取り行われることを示す。そして最後に、この前資本主義的な労働組織としての労働交換は、しかし決して文化的滞りや前資本主義的経済の残滓ではなく、農民の置かれた現在の生態的、社会経済的な諸条件に対する彼等の意識的で積極的な適応形態であることを論じ、またさらにここで示される労働交換の分析はこれまで検討されることがなかった互酬的経済交換の研究に一つの指針を与えることを示唆する。

1. 問題の所在

互酬的な労働交換は農民社会で行われてきた世帯を越えた労力動員 (labor mobil-

ization) のもっとも一般的なやり方である。本稿で検討するのは農業生産過程における互酬的労働交換で、農作業中に受けた労働扶助を、同じ作季のうちに、それと同じ種類・同じ量の労働扶助で返すという交換のことである。たとえば1人が1日水田の耕起を手伝うと、扶助を受けた世帯の1人が同じ作季内に同様の仕事、つまり水田の耕起を1日手伝って返礼しなければならない、という交換である。この際、外在的な要因で現実の交換率は若干変化するが、原則としては1である。このような労働交換は短期的で等価物の互酬を特徴としており、Sahlins [1974] の「均衡互酬性」(balanced reciprocity) に基づく交換行為の中に分類される。

多くの農民社会ではこのような労働交換に加えてその他の労力動員の形態があり、たとえば近い親族が病に倒れた時などに行われる労働扶助もその一つである。これは親族道徳によって動機づけられたもので、当面返礼を期待されない労働の贈与と言ってよい。またその他に村民や友人の間での生産物、食事、酒などを見返りとする労働扶助、さらには賃労働といった労力動員の形態もみられる。しかし日常的な労力動員におけるその規模や信頼性、そして経済性において労働交換は他の労力動員に比べてしばしば優位に立ってきた。もちろん多くの農民社会で、労働交換による労力動員が農業労働者の雇用によって置き代わり減少・消滅しつつあるものの、それでも余分な現金を持たない多くの小農は労働交換によって労働需要を賄っており、後に示すシンハラ農村の事例のように、そのような小農の多い地域では労働交換が減少するどころか逆に増加するという傾向もみられる。

ところで現実の労働交換には二つの基本的な交換論上の特徴がある。第一の特徴は交換の動機に関してである。農民社会における労働交換は、水田耕作であれ焼畑耕作であれ、農耕過程での労力動員およびそれから派生する様々な技術的・心理的・経済的便益の広い意味での最大化を目的とする経済的交換であるという点である。もっとも自給的農業を営む農民にとって、労働交換からもたらされる様々な技術的・心理的便益は必ずしも物質的な便益に結果するとは限らない。しかし額に汗して労働を農業に投入することによってしか生計維持を行うことができない彼等にとって、“骨折り仕事”(drudgery) が基本的な彼等の生産費用であり [CHAYANOV 1966; DONHAM 1981: 517], この“骨折り仕事”を軽減してくれる労働交換の技術的・心理的便益はまさしく彼等の農業生産費用の軽減をもたらせるのである。また小商品生産によって暮らしをたてている多くの農民も、基本的には彼等の労働を商品作物生産に投入しそれによって収入を得ており、労働交換に基づく労力動員による技術的・心理的便益は彼等の“骨折り仕事”の軽減に寄与すると同時に、それがなければ雇用する必要のあ

った農業労働者への費用も節約することも可能にさせるのである。この労働交換の技術的・心理的・経済的便益については、シンハラ農村の文脈で後に詳しく述べるが、ここで重要な点は労働交換が上で述べたような意味で経済交換であり、少数の例外を除き、交換された労働を媒体とした親族関係の維持・開発を目的にした社会交換または象徴的交換という側面は労働交換において二次的なもの、もしくは結果的なものということなのである。

第二の特徴は交換の組織性にあり、親族関係とずれた形で、隣人・友人間での各世帯独自の手段的・戦略的な組織化が行われる点である。先ほど述べたように、作業過程での世帯を越えた労力動員は様々な便益をもたらすが、その便益にむけた最適量の労力動員を行うために世帯間で何がしかの交換組織を必要とする。特にシンハラ社会を含む、自立集団 (corporate group) としての親族集団を欠いている多くの農民社会 [MOORE 1975] では、さきほど言及した親族間での労働贈与は必要に応じて行われるものの、それらは日常的な大量の労力動員の需要を満たすものではなく、どうしても隣人や友人との間の比較的大規模な労働交換に頼らざるを得なくなる [BLOCH 1973]。そこで各世帯はそれぞれの労力動員の需要を満たすため、村落内での労働交換ネットワークを手段的、戦略的に開発し、維持しなければならない。しかしこのネットワークは労力動員の需要を満たすためのものである以上、各世帯での需要の変動に応じてそれも変化してゆく。そのためこのネットワークは流動的で、後のシンハラ農村の事例で示すように、需要のピークには各世帯が都合のいい協同労働の相手を探して熾烈な競争を行うということも起こる。つまり協同のための競争が起こるのである。

ところで、これまでの農民社会研究では労働交換組織それ自体を対象とした分析は少ないものの、労働交換組織と親族組織とのあいだに密接な関係が見られないという点に関しては、多くの民族誌の中で指摘されてきている(たとえば、[ERASMUS 1956; MOORE 1975; GUEDEMAN 1978; GUILLET 1980])。シンハラ農村に関しては Leach [1961] がスリランカ北部の乾燥地帯に位置するシンハラ農村での土地所有と親族関係を扱った民族誌においてそれを検討しており、具体的な農作業における労働組織は親族道徳それ自身が決定するのではなく、農作業上の実用的な理由に基づく個人の判断によって決まっていることを示した。その中で Leach は脱穀場での協同労働組織に明確な親族構造のパターンが見いだせるという事例に対しても、土地の均分相続の結果、兄弟やオジ・オイの耕地が隣接し共通の脱穀場で労働交換をすると便利であるという実用的判断からそうなったのだということを具体的に示した。また Robinson [1968, 1975] は中央高地のシンハラ農村における労働交換組織と親族関係

を統計的に検討し、ほとんどの労働交換は近親間で行われることはなく、遠縁もしくは非親族のあいだで行われることを明らかにしている。

ところでこのような手段的・経済的色彩の強い労働交換も、広い意味で、当該社会・文化に意味づけられ拘束されているということは言うまでもない。つまりこのような文脈の中でしか交換は成立しないのである。ただ少なくとも農民社会の労働交換に関するかぎり、これら社会・文化的意味づけの理解や拘束の把握だけでは、現実のさまざまな労働交換の“狭い意味”での経済的・社会的側面、即ちどれだけの量の交換労働が、どのような生態的、社会経済的条件のもとで、何のために、どのような世帯間で交換されるのかといった行動的側面を理解したことにはならない。そこでこの点を Befu [1977] の交換行為に関する四つの分析概念¹⁾で整理してみると、労働交換の場合、まずもっとも大きな枠である「社会・文化的文脈」は要するに背景であり、交換行為、とりわけ手段的・戦略的ネットワーク形成の際の“場”であるから、もちろんこのレベルの理解は不可欠である。しかしこの背景もしくは“場”の理解は、先ほど述べた労働交換の行動的な側面を具体的に明らかにすることはない。つまりそれは分析の前提または出発点なのである。次に「互酬性の規範」に関してであるが、それは受けた労働扶助は返礼されねばならないと一般的に規定しているだけであり、さらに三番目の「交換の規則」でさえも、返礼は同様な仕事で同量の労働扶助を短期間のうちに行わねばならないと規定しているだけである。だから、先ほど検討したように、誰と優先的に、そしてどれだけ交換しなければならないのかといったことに関し

1) Befu [1977] によると交換行為は次の四つの概念から分析できる。すなわち、1) 「社会・文化的文脈」：交換行為が行われる広い意味での社会・文化的環境、2) 「互酬性の規範」：助けを受けたものには返礼しなければならないという一般的規範、3) 「交換の規則」：特定の文化における交換の細かい規則で、互酬性の規範が明確に規定しない交換の諸規則、つまり、交換行為者間の特定の関係によって規定される交換の場で、どのようなものを与え、また返礼しなければならないか（又はしてよいか）といった規則、4) 「交換の戦略」：上で述べた交換の規則は、特定の文化においてどのようなものをどれだけ、どのように交換しなければならないか（またはしてよいか）ということの可能な範囲を示しているが、交換の戦略とはその範囲内でどれだけ、どのように交換するかという現実の場での交換行為者の決定または選択における戦略のことで、必ずしもすべてと言わないまでも、しばしば交換行為者の社会・経済的利得や便益の最大化に向かっていると解釈することができる戦略。この四つの分析レベルの区別は重要で、特定の交換を議論する際にその背景となる「社会・文化的文脈」について語っているのか、「互酬性の規範」に関する特定文化における表現（たとえば、日本における恩と義理）に言及しているのか、または特定文化における「交換の規則」についてなのか、それともこれら三つのレベルの拘束下での個人的動機に基づく「交換の戦略」なのか、という区別を明確にさせ、それぞれのレベルに適したアプローチを我々に選択させることを可能にする。

もっともこれまで行われてきた交換行為の人類学的分析では、これらのレベル一つ一つの分析にとどまらず、各レベル間の相互関係や接合を問題にしてきており（たとえば、[BARTH 1966; BOURDIEU 1977; HOLY and STUCHLIK 1983]）、この Befu [1977] の分析枠は静態的であることを否めないが、本稿では労働交換の個人的戦略の分析に焦点を置いており、ここでは問題でない。

では、「社会・文化的文脈」、「互酬性の規範」、「交換の規則」といったレベルで明確に規定されてはならず、個人の判断に任されていると言ってよいのである。だから、後にシンハラ農村の事例で示すように、社会・文化的な背景のもとで四番目の「交換の戦略」に注目し、それを詳しく理解する以外には労働交換のダイナミズムを把握することができないのである。

このように労働交換は農作業における労力動員の便益獲得を目的とし、戦略的組織化を通して実行に移される経済交換であると考えることができる。言い換えれば労働交換は「均衡互酬性」の中でももっとも手段的 (instrumental) な性格をもった“互酬的経済交換”の一つであり、個人の便益獲得という動機の点でバーターや市場交換に近い。しかしそのようなバーターや市場交換との基本的な相違は、労働交換における“需要”と“供給”が変動する“交換率”や“価格”によって媒介されないという点である。たとえば農繁期で、村落内の交換労働の需要が供給を一時的に上回っても、「交換の規則」により交換率が1より上下に大きく変動することはないのである。このように労働交換とは、社会的拘束としての交換規則の枠内での、個人的便益に向けた非市場的経済交換といえるのである。

ところで、このような交換論上での特徴をもった労働交換を詳細に扱った研究は必ずしも多くない。もちろん多くの民族誌が、何らかの形で労働交換やその他の協同労働に言及しているものの、それらの大半は単なる村落景観の記述の一部として、もしくは市場経済の浸透具合を示す記号の一つとして引き合いに出されているだけである。農業経済学者は労働交換を目のあたりにしながら、労働交換における“需要”と“供給”が価格によって媒介されないで、分析の対象とはしなかった。また農民社会を研究したかつての文化人類学者達は労働交換にそれなりの注意を払ったものの、基本的な興味が親族組織の把握におかれていたこともあり、親族間の労働贈与などは別にして、労働交換の組織と親族構造との間に密接な関係がないことを見いだすやいなや、労働交換の分析をそれ以上深化させずに終わる傾向にあった²⁾。さらに交換行為に焦点を当てた文化人類学的研究においても、興味の中心は贈与交換のような社会交換の制度的・記号的側面におかれ (たとえば, [STRATHERN 1971; SCHWIMMER 1979; PARRY 1986]), 経済的・手段的色彩の強い労働交換は対象外とされてきた。また経済的・手段的交換が分析された場合でも何らかの市場メカニズムが働く「部族・農民市場」(tribal-peasant market)の研究が中心であり (たとえば, [COOK 1970; HUMPHREY 1984]), その結果, Bennett [1968: 277] が指摘したように、互酬的

2) 先ほど示したシンハラ農村研究においても, Leach [1961] や Robinson [1968, 1975] らは労働交換の組織それ自体を詳細に分析してはいない。

経済交換は無視されるか、または単純で一般的な記述的モデルによる理解にとどまってきた。つまり、「均衡互酬性」[SAHLINS 1974]や「Tモード交換」[PAINE 1976]といった一般化された互酬の規範や交換の規則の質的モデルによる理解にとどまり、先ほど労働交換の特徴について検討した際に述べたような、交換の戦略に注目した行動的側面のダイナミックな理解には至っていないのである。

もっとも労働交換の経済的側面や交換の戦略に言及した研究が全くないというわけではない。Moore [1975]は非常に多くの民族誌的研究を検討し、労働交換を含む協同労働の分類、経済的便益性、変化の過程などを検討した。しかし Moore の興味は農民社会での協同労働一般にあったため、労働交換それ自体の体系的分析はなされなかった。Guillet [1980]はアンデス高地の農業における労働投入の詳しい記述を行い、交換労働を含む各種の労働配分に関する各世帯での意思決定過程を明らかにした。また、村落内での労働交換や相互扶助は農業労働者を用いない生産を続けることであり、それは周辺資本主義国の政府や資本家にとっての農業生産物買い取り価格を低く押さえることになり、彼等による農民からの搾取を支えてきたという皮肉な結果を指摘している。しかし残念ながら、ここでは労働交換の戦略的側面の分析にはわずかなスペースしかさかれていない。

そこで本稿では、これまでの議論で明らかのように、シンハラ農民社会の労働交換の行動的側面をその交換の戦略に注目して検討し、互酬的経済交換の一つとしての労働交換において交換労働の需要がいかにして供給を見いだすかについて考えてみることにしたい。つまり、(1)各世帯における交換労働の需要と供給がどのように媒介され、現実の交換が実行されるのか、そして、(2)そのような各世帯の労働交換の結果、村または地域での労働交換の流れ (flow) はどのようになるのか、という問題を軸に考察し、労働交換の多様な側面の理解を試みるのである。

ところで上記のような問題を考えるには、いろいろな状況での労働交換にまつわる各世帯の意思決定過程 (decision making process) を把握することが必要である。言い換えれば、どのような生態的・社会経済的状況で、どれだけの労働交換を、どの世帯と、どのように交換するのがもっとも良いのか、という意思決定過程のことである。しかし、現実の労働交換はそれ以外の形態の協同労働や賃労働と並存して存在しているので、労働交換を含めた労力動員全体の意思決定過程を把握する必要がある。そのため本稿では、シンハラ農民の労力動員における意思決定過程を分析し、それを通して労働交換戦略の把握を試みる。この分析で用いられる方法は Natural Decision Making アプローチと呼ばれるもので、この分析に必要な情報は現地調査の際に人類

学的参与観察の延長として集められた。そこで、次項においてこのアプローチの概略を現地調査の状況とともに示す。

2. 現地調査と Natural Decision Making アプローチ

インテンシブな現地調査は1981年3月から1982年6月までの期間、スリランカの中央州・マータレー県にある村落で行われた。また調査終了後も1983年3月までの期間中に、数回の補足調査に赴いた。いろいろな文脈での労働交換を見るために三つの村を選び調査村としたが、本稿では紙面の都合からそのうちの二村を取り上げ検討を加える。調査資料は村での一般的調査に加え、労働交換やその他の協同労働における意思決定過程に関するインタビューと現実の交換行為への参与を通して集められた。特に意思決定過程に関するインタビューは、先ほども述べたように Natural Decision Making アプローチに基づいて行われたので、この方法について以下で触れておきたい。

Natural Decision Making アプローチは経済的な選択の、体系的かつ現実的な像を理解するために発展させられてきた方法である。このアプローチの前提は、現実の意思決定過程では錯綜する価値や功利性の中からもっとも重要なものを決定者が選択し、決定過程そのものを単純で簡単なものになっている [QUINN 1978; GLADWIN and MURTAUGH 1980] という点であり、それは経済学者が作り上げる複雑な数式モデルと異なる。Gladwin [1980] の枠組によると、意思決定過程は第一段階と第二段階の二つに分けられる。第一段階では、決定者が多くの選択肢の中から最低必要と考える条件を満たす選択肢群を選び出す。この段階は瞬時で、時として無意識のうちに行われる。第二段階は実際の決断過程であり、いくつかある判断基準（つまり選択肢の属性である特有の価値や功利性）の中からもっとも重要なものを選び出し、その基準で選択肢を順序立てる。そしてもっとも高く評価された選択肢が現実的なものかどうかを、与えられた環境的な拘束や、社会的な拘束、または文脈といったものの中で検討する。もしその選択肢がこれらの拘束に抵触しないのならそれが選ばれ、そうでないときには第二番目、第三番目の選択肢が種々の拘束の前で試される。そして、もしどの選択肢も現実的でないということになれば、再び別の判断基準で同じ過程を踏むことになる。これがこのアプローチの枠組であるが、その結果は選択過程を描いた図 (decision tree) や表 (decision table) として表現されることが多い。

ところでこのアプローチの特徴は、これまでの形式経済学的な前提（たとえば [COHEN 1967: 104]）では非常に困難であった現実の経済行為の理解をより具体的

な情報プロセスとして分析し、条件を整えばそれを操作化 (operationalize) することも可能になる点である。但しこのアプローチがすべての意思決定過程に適用できるかという点、そうではない。農民にとっての日々の経済行為というものは、ほとんど法的規則によって規制さず、様々な社会的、経済的、物理的拘束の中で次々に選択を繰り返しながら行われるわけで [PELTO and PELTO 1975: 11], このような状況での決定者は様々な条件下での自分の選択パターンを明確に認識してはいないのである [CHIBNIK 1980: 30]。しかし、後の節で順次示すように、農民社会の労力動員ではこのような問題は起こらない。というのは、農民は労働交換やその他の協同労働への参加を通して、自らの世帯の耕作に対する労力動員の最適な選択のみならず、規模や技術の異なる他世帯の耕作についても十分経験しており、どのような条件下で、どのような選択をするのがよいかに関して熟知しているからである。

なお、このアプローチで描かれる意思決定過程が現実のものに近いということの意味は、描かれた決定過程そのものが現実の心理的過程と同じというのではなく、研究者が与えられた状況下でこの決定過程のモデルを用いて、現実の農民と同じ選択に至ることができるかという予測可能性の意味においてである [ORTIZ 1983: 267]。そのために、本稿の第四節で示すように、単なるインタビューだけの調査では現実の複雑な拘束下での意思決定過程を理解することができない。そのため必ず意思決定後の現実的行動を知らねばならないし、決定者がおかれている状況を十分把握しなければならない。言い換えれば、この Natural Decision Making アプローチは、これまで通りの人類学的フィールドワークを前提としているのである。

Ⅱ. 二つの調査村：マドゥマーナ，ヌワラヤーヤ

ここでは二つの調査村の概要を示し、後に検討する労働交換およびその他の労力動員に直接または間接的に影響を与えているそれぞれの村の社会経済的背景を示す。

調査を行った二村は、スリランカ・マータレー県の北東部、ラッガラ (Laggala) 地方に位置している (図1参照)。この地域は、標高 1500 m を越えるキャンディー山地の東斜面が、この島の北東部に広がる乾燥平原に接しているところで、気候区分で見ると中間地帯 (年間降水量 2285-1525 mm) から乾燥地帯 (同 1525-890 mm) への移行点にあたっている。

ところでこの地域は、このような地形的な条件から長い間キャンディー (マハヌワラ) などの都市部から比較的孤立してきたため、現在でも熱帯降雨林の中に伝統的な

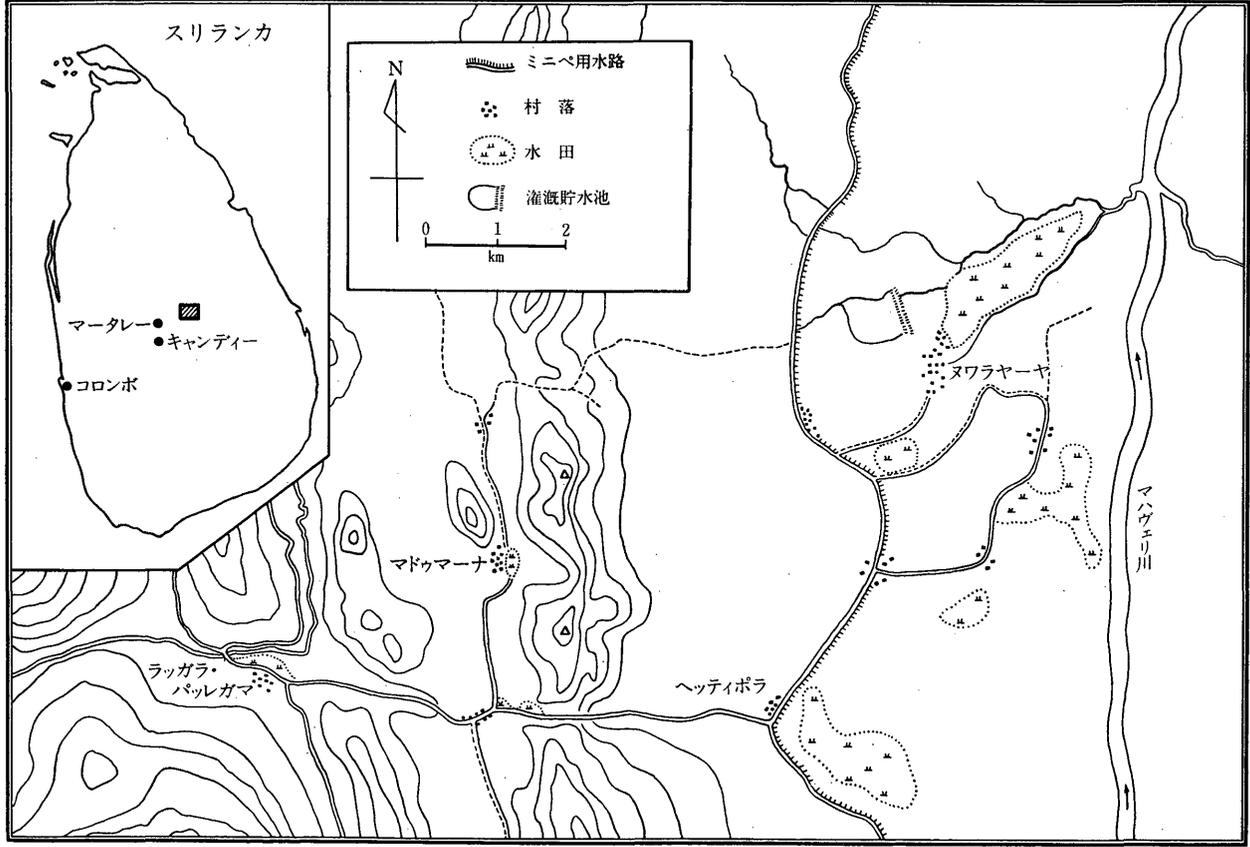


図1 調査地の位置

面影を残した村落が点在しており、その中の一つが第一番目の調査村であるマドゥマーナである。この村はラッガラ・パッレガマ A.G.A. (Assistant Government Agent) Division に属し、いわゆる伝統農村 (*purāna gama*) で、小規模な水田と大規模な焼畑にたよる自給的農村である。村民は、野生の象が時おり出没する森の小道を 6 km ほど歩いて近くの小さな町、パッレガマへ行き用事を済ませる。ここには県庁の出先機関である A.G.A 事務所、診療所、郵便局、それに数軒の商店がある。ここからバスに 6、7 時間乗ると、大病院や県庁のあるマータレーヤ、スリランカ中央部の中心地キャンディーに行くことができるが、余程のことがないかぎり村人はパッレガマより先に行くことはない。

しかしこのような地域にも、ここ十数年間に開発の波が訪れ始めた。マドゥマーナから東へ 4 km ほど行った辺りから広がる平原地帯に、ミニペ入植計画 (Minipe Colonization Scheme) に基づく大規模な灌漑施設と入植地が作られ、土地不足に悩むスリランカの南西部から多くの世帯が入植してきたのである。マドゥマーナとともに本稿で検討するもう一つの村、ヌワラーヤヤ (Nuwara Yaya) もこのような入植地で、ヘッティボラ A.G.A. Division に属し、十分な灌漑用水と土地によって米の二期作を行っている。ヌワラーヤヤ村民はキャンディー県を中心に出身地がそれぞれ異なり、村民間の親族関係は極めて弱い。この地域は平地で道路の整備も比較的良く、村民は近くの新しく作られた入植地の町、ヘッティボラへバスで簡単に行くことができる。またここからキャンディー方面に新しいバス路線が整備され、都市との繋がりは増加しつつある。さらにこの町には A.G.A. 事務所、診療所、郵便局に加えて、十数軒の商店と食堂などが並び、パッレガマでは手に入らない商品 (肉、密造酒) や情報があり、この地域の村と都市の結節点となりつつある。

1. 伝統農村マドゥマーナ

マドゥマーナは、低い山間にある小村である。村の水田のそばに家が集まって建てられ、そこに 23 世帯、132 人 (5.7 人/世帯) が住む。村民のすべては、高地シンハラ社会でもっとも高い位置にある農耕カーストのゴイガマ (*govigama*) に属している。

この村ではすべての世帯が農業で暮らしを立てており、裏山の小川から水を引き水田 (*kumburu*) を耕し、周囲の森を伐採して焼畑 (*hēn*) 耕作を行っている。スリランカには雨季が年に 2 度あるが、この地方にはマハ季 (11 月～1 月) を中心に降雨があり、ヤラ季 (5 月～6 月) にはわずかししか降らない。そのためヤラ季の水田耕作はマハ季の 5 分の 1 程度しか行えない。そのため比較的少ない降水量でも可能な焼畑耕作に重

点がおかれている³⁾。

この村ではすべての水田を合わせても15エーカー⁴⁾しかなく、そのうちの3.75エーカーは1世帯(家長は村の呪医 (*vederāla*) で、元の村長の息子)が所有しており、2世帯がそれぞれ1.5エーカーと1.0エーカー、10世帯がそれぞれ1エーカー以下、残りの10世帯は全く所有していない。もっとも、水田を所有しない多くの世帯やわずしか所有していない世帯は、何らかの刈り分小作 (*ande*) や賃貸し (*badda*) 契約を他の世帯と結ぶことによってある程度の耕作面積を確保している。また、地主とはいってもわずかな水田を貸しているだけであるし、1958年の水田地条例が小作の権利を擁護していることを気にして、1, 2年で小作人を変えるので、土地をめぐる明確な *patron-client* 関係はみられない。その上この村の周りにはいまだに十分な焼畑耕地があり、わずかな水田耕作しかできない世帯も労働力の許すかぎり大規模な焼畑耕作ができ⁵⁾、これによって水田地をめぐる世帯間の緊張は顕在化していない。

市場価格に換算したこの村の年間平均収入は5190ルピー(当時で1ルピーは約 US\$ 0.044)となり、その中でもっとも重要な収入源は焼畑(全収入の40%)で、それに稲作(同32%)と政府補助(同20%)が続いている。なお政府補助は、この村の23世帯中21世帯が受けており、かなり経済的には貧しい村と言ってよいであろう。实体经济から見ると、すべてのシコクビエ (*kurakkan*) と米 (*hāl*) は自家消費され、各世帯平均で 20 bushels (600リットル) のトウモロコシ (*iringu*) が売りに出される。多くの世帯では、そのつど適当な量のトウモロコシや余剰の出た焼畑産物をパッレガマの商店まで持って行き、その場で必要な商品(塩、干し魚、砂糖、紅茶、灯油など)と市場価格で交換する。そのため各世帯は精々100ルピー程度の現金しか日頃は手元に置いていない。このようにこの村の経済の特徴は非常に自給的で、積極的に商品作物生産を行おうとする傾向は見られない。

マドゥマーナではすべての村民が何らかの形で系譜的につながっており、お互いを個人的な名前前で呼ばず親族呼称を用いている。彼等にとって、「みんな親戚」(*okkoma nāyo*)なのである。そしてお互いに親族関係の規範(たとえば [ROBINSON 1975: 46])にしたがった振舞が期待されている。しかしシンハラ社会の親族体系は一般的にみると双系的で、このような親族関係が必ずしも規定的な集団を作るとは限らない。

- 3) マドゥマーナの農業と村の生活の詳細に関しては足立 [1982, 1984, 1987] を参照されたい。
4) 1エーカーは0.4047ヘクタール。現在のスリランカでは面積の単位としてエーカー (*akkara*) を用いるので本稿でもそれに従う。
5) 一般に大きな世帯は大きな焼畑を耕作するが、また同時にそのような大きな世帯では成人に達した子供が独立して別の焼畑を営むことも多い。その際、そこに結婚を約束した女の子を呼び新生活を始める場合もある。そのため付録1の(3)と(4)に示したように、世帯数が23戸のマドゥマーナ村民による焼畑ではこの年30の独立したプロットができた。

この村でも世帯 (*pavula*) と村 (*gama*) の間に、どのような親族集団もみられない (cf. [LEACH 1961; TAMBIAH 1965; YALMAN 1967; ROBINSON 1968, 1975; BROW 1978])⁶⁾。

このようにマドゥマーナでは、土地をめぐる強い patron-client 関係も、世帯を越えた明確な親族集団も見られない。また1956年以降、村の行政がかつての強い権力を与えられていた村長 (*āracci*) から政府の下級官吏 (*grāma sēvaka*) に移行し、さらに近年その度合いを増した政党政治の村落部への浸透で、村の細々した問題までもすべてその地区の国会議員のところを持ち込まれるようになり、村内にはリーダー的な者がいなくなった。しかしもちろんこの村は、独立した世帯の単純な集合体ではない。村人は特定の目的のために特定の action-set をそのつど選択し、社会的、経済的行為を行っているのである。特に森の中にあるこの村では、病気や事故に遭ったときには村の若者に担いでもらって町の病院に向かわねばならないし、商店のないこの村では日用品の貸し借りも日常茶飯事である。また、次節で論じるように賃金による雇用労働が村内で存在しないので、世帯間での協同労働が必要となる。その結果、多様な相互扶助のためのネットワーク (action-set の束) が網の目のように広がり村人を結びつけている。

2. 入植地ヌワラヤーヤ

ヌワラヤーヤには37世帯、221人 (6.0人/世帯) が暮らしている。そのうち28世帯はゴイガマ・カーストに属し、7世帯がベラワ (*berava*)、1世帯がヘーナ (*hēna*)、も

6) たとえば、他の多くのシンハラ農村と同じように、マドゥマーナでも数世帯が同じ屋敷地を (主に均分相続の結果) 共有し、その中で別々の家を建てて暮らしている事例がある。しかしこの村ではそのような世帯間で特別緊密な関係は見いだせず、むしろ仲が悪いケースもあり、屋敷地共住集団 (compound group) といったものは明確になっていない。また高地シンハラ社会では一般に、*variga*, *gedara*, *vasagama*, *pavula* といった四つの親族集団を表現する概念があるが、これらの概念が指示する範囲の者たちがこの村で明確な集団を形成することもない。まず *variga* に関してであるが、双系的で少なくとも理論的には内婚集団を意味する *variga* [LEACH 1961; ROBINSON 1975] という言葉を知っている者はこの村にほとんどいない。また個人の名の前に付く *vasagama* (カーストまたはサブ・カーストの位階を示す称号) や *gedara nama* (本来“家屋の名前”という意味であり、同一の祖先または居住地を示す名前) の概念も、この村では具体的な土地や家を共有することがなく、たとえ共通の *vasagama* や *gedara* を持っていてはそれらの村民が特定の社会組織を形成するということはない。*pavla* に関しては、LEACH [1961] はこの概念の中に妻、世帯、一人の女性と彼女から生物学的に出自した者の集団 (*ideal pavla*)、特定の目的に向けた双系的で選択的な親族集団 (*effective pavla*) という四つの意味があると指摘し、また Robinson [1968; 1975] はそれらのうち *ideal pavla* に関しては、浅い父系集団と本人の母、それに母の兄弟からなると指摘している。マドゥマーナでも世帯によってばらつきはあるものの、確かにこのような意味で使われている。しかし現実の集団としては世帯としての *pavla* のみで、Robinson [1968; 1975] のモラピティヤ村と同じように、新年の儀礼にしても、年に一度の守護神への供儀 (*aduktu*) にしても、世帯単位で行われ、上に示した *ideal pavla* や *effective pavla* といったカテゴリーに基づく現実の集団形成は見られない。つまりこの村には世帯と村の間にはどのような社会集団もみられず、各自が各様の選択的な関係を辿り社会生活を営んでいるのである。

う1世帯がドゥラーバ (*durāva*) のカーストに属している⁷⁾。

ヌワラヤーヤを含む入植地はマドゥマーナなどの伝統的農村と大きく異なり、より大きな社会・経済システムの一部である。入植地の経済は灌漑施設に基づく集約的な水田稲作によって支えられ、マハ季のみならずヤラ季にも十分な収穫が期待できる。商品としての米はその地域の商人 (*mudalāli*) に売られ、入植者はそれで金銭を得、毎日の必要なものを買う。さらに、いろいろな都市の文化的価値が広くこの地に導入され、消費のパターンや暮らしに影響を与えている。また、灌漑施設の建設によってできたこの地域は、個々の入植地を越えた大きなレベルでの水管理を行っており、入植者の生活はこれらの大きなシステムの動きにしたがっており、個々の入植地内部の関係は極めて薄い。

この地域の入植地の多くには、マドゥマーナなどのラッガラ地方の伝統農村から移ってきた世帯が多く暮らしている。彼等は昔ながらの農業を行い、近代的な農業技術と経営には慣れていない。そのため、政府から与えられた2エーカーの土地を拡大することなくそのまま維持しているか、時には一部を手放し小作料で暮らしている世帯もある。また彼等の多くは、屋敷地などにシコクビエを植えたりして、稲作のみにこだわらない者も多い。もっとも、ラッガラの出身村では持てなかった2エーカーという土地を耕し、当時に比べて良い収入を得ているので、彼等はここの暮らしに満足している。

しかしこのようなラッガラ出身者とヌワラヤーヤの入植者とは大きく異なっている。ヌワラヤーヤの農民は、キャンディー地方からの入植者であり、近代的な農業の知識も一応あり、さらに商品生産に必要な金銭感覚にも優れている。さらに異なるのは、ヌワラヤーヤの多くの世帯主は、この地で一生懸命働き、資金をためて彼等の出身村で土地を買い、そこに戻るつもりをしている点である。そしてヌワラヤーヤの土地は子供たちに渡そうという計画である。そのため彼等の農業は極めて利益優先なのである。このような経済的目的のため、多くの世帯は生産の規模を *ande* や借金の形に耕作権を獲得する *ukas* 契約で拡大し、当初の2エーカーを大きく越え5～6エーカー耕している世帯も珍しくはない。またこの地域では、入植地の周辺部に政府の許可なしに住みついた土地無し農民も多く、農業労働者には事欠かないのであるが、それにもかかわらずこの村では農業労働者を雇わず、大規模な労働交換を組織し経費の節減を計っている。

7) シンハラ・カースト体系では、ベラワは“太鼓叩き”，ヘーナは“洗濯”，ドゥラーバは“ヤシ酒採り”のカーストであるが、彼等の基本的な生業は農業である。

ヌワラヤーヤの年間平均収入は16400ルピーで、その88%は年に2度の水田耕作からで、9%が政府補助、3%がその他、となっている。このように、ほとんどが稲作からの収入で、畑作などへの興味はほとんどない。また、この数字で自給農業との単純な比較はできないものの、この収入はマドゥマーナの約3倍にもなっておりその規模の大きさがうかがわれる。

この入植地には、ベラワ・カーストの7世帯が、周りから孤立していることもあり緊密な親族関係を保っているほかは、ほとんど親族関係はみられない。また各世帯は最低2エーカーの水田を政府から与えられているので、外部の世帯から土地を借りることはあっても、この入植地内での土地の貸し借りはなく *patron-client* 関係は顕在化していない。またマドゥマーナのような孤立した村ではないので、バスや牛車でヘッティポラの病院にゆくことができるし、入植地内に商店もあり、マドゥマーナほど相互依存性が高くない。そのため各世帯は独立性が高く、マドゥマーナよりもっと明確に目的を顕にした各種のネットワークを作って社会・経済活動を行っている。特に、先ほども述べたようにヌワラヤーヤでは極めて強力な労働交換のネットワークができており、これが本稿の焦点の一つなのである。

3. 比較

このようにマドゥマーナとヌワラヤーヤはいろいろな点で大きく異なっている。経済的に見ると、伝統農村マドゥマーナでは焼畑耕作と水田稲作に基づく自給農業生産

表1 水田耕作における労働投入パターン
(マドゥマーナ, ヌワラヤーヤ, およびその他7村の比較)

場 所	村の形態	全労働投入量	雇用労働 世帯労働 交換労働		
			(人・日/エーカー)		
マドゥマーナ	伝統農村	60.2	—	34.2	26.0
ヌワラヤーヤ	入植地	48.3	4.5	19.0	24.8
ミニペ	入植地	68.4	22.6	39.1	6.8
ハンバントータ	両方	52.1	44.9	7.2	—
ポロンナルワ	両方	69.4	53.8	15.6	—
エラヘラ(1)	入植地	67.7	42.7	24.6	0.2
ワラガンパフワ	伝統農村	55.0	6.7	40.6	7.8
エラヘラ(2)	入植地	55.0	25.6	29.5	不明
カラー・オヤ	伝統農村	52.0	14.0	34.0	4.0

(付記) 他の地域の資料と比較するためにマドゥマーナとヌワラヤーヤにおける交換労働には *attam* のみならず *nikang* も含めた。なおこれらの協同労働の分類は第三節第二項を参照。またマドゥマーナとヌワラヤーヤ以外の村の資料は [Fieldson 1981] による。

を行い、入植地ヌワラヤーヤでは大規模灌漑施設に支えられた米の小商品生産を行っている。また両村ともに明確な親族集団や土地をめぐる *patron-client* 関係を見いだすことはないが、マドゥマーナでは各世帯が相互扶助の必要性からお互いに強く依存した関係にあり、それに対してヌワラヤーヤではお互いにより独立した関係を保っている。

しかし、これらの相違にもかかわらず、両者の共通点は、共に大規模な労働交換を農業において組織している点である。表1にまとめて示したようにこの二つの村では、他の地域に比して労働交換が非常に盛んであることが分かる。逆に言えばこれがこの二つの村を本稿で取り上げる理由なのである。

Ⅲ. 労力動員の概要

1. 労力動員における協同労働と雇用労働

一般的に言って、農耕過程の多くの段階で適当な労働形態と量の労力動員は、“仕事への励み”、“仕事の迅速な完遂”、“技術的要請の確保”といった心理的もしくは技術的な便益を耕作者にもたらす（詳細は第四節参照）。そのため耕作者はどのような労働形態で、どれだけの労力動員をするかの選択に迫られる⁸⁾。ところで前節の表1において示されているように、マドゥマーナでは労働交換などの協同労働によってのみ労力動員を行う。またヌワラヤーヤでも、農業労働者をお互いに程度雇いつつも、基本的には協同労働を用いており、その程度はマドゥマーナよりも高い。それでは何故これらの農村においてこのような労力動員の選択が行われたのであろうか。その点をここで検討してみたい。

マドゥマーナでは自給農業が生計維持の基本である⁹⁾。村人は自らの労働を水田と焼畑に投入し、自らの額の汗によって自家消費のための収穫物を得る。もちろんこのような農耕過程でも世帯を越えた労力動員を必要とすることがあるが、その際、彼等は農業労働者を雇って労力動員を行うということはない。というのは、シンハラ農村では一般に親戚を賃金で雇って働かせるということは道徳に反する行為であるとされ

8) おおまかに言ってこの地域では、世帯労働力がもっとも小さい場合、つまり成人男子が少なくとも1人いる場合には、0.25エーカー以下の水田耕作、0.5エーカー以下の焼畑耕作なら、他世帯からの労力動員の必要はない。

9) 何人かの若者は狩猟(*dadayam*)に出かけることがあるが、彼等自身それを仕事(*vāda*)ではなく、遊び(*sellam*)だとしているし、実際ほとんど獲物には恵まれない。また農閑期(6月から7月)には近隣の道路補修等の公共事業で十数日働くことはあるが、これらの機会は農業が始まるとなくなるので、彼等の労働配分のパターンに変化を与えない。

ており、前節でも述べたように、マドゥマーナ村民は何らかの形でお互いに系譜的な繋がりがあり親戚同志であるから、この村には農業労働者として雇用できる者がいないのである。もっともラッガラ地方のいくつかの村では農業労働者によって労力動員を行っているところもあるが、それは系譜的繋がりのない低カーストの世帯が村の中に居住している場合に限られ、マドゥマーナのような単一カースト村では今のところ行われてはいない。またこの村ではこれまで自給農業を営んできたので、豊富な資本を持ち大規模な商品作物生産を行える世帯はなく、農業労働者を雇うような余裕のある世帯はない。そのため後で詳細に述べるように、労働交換を含むいくつかの協同労働の形態を選択して労力動員を行うのである。

これに対してヌワラヤーヤでは少し事情が異なってくる。ヌワラヤーヤの稲作農業はマドゥマーナに比べて規模が大きく、灌漑施設の整備で安定しており、利益の獲得に重点を置いた市場向けの稲作経営である。そのため毎年比較的大きな現金収入があり、雇用労働を用いての稲作経営が可能なほどの資本力をもっている世帯も多い。さらにこのあたりは大規模な入植地なので潜在的な雇用労働力はかなり大きい。というのも、農業労働者として働けることを期待してこの島の南西部からかなりの世帯がこの地域に移住してきているし、入植地内の世帯同志も親族関係がないため自由に雇用し合うことが可能であるからである。しかしながら、このような経済条件が揃っていても、ヌワラヤーヤの農業では極力雇用労働を用いないようにしている。むしろ逆に、表1に示したように、他の地域よりも大規模な協同労働、とりわけ労働交換によっての労力動員を行っているのである。これは前節でも簡単に述べたように、次のようなヌワラヤーヤの二つの性格から理解できる。まず第一に、ヌワラヤーヤの多くの世帯は、極めて強い蓄財への欲求がある。つまり、ヌワラヤーヤへ入植した第一世代は中央高地にあるキャンディー県の出身者が多く、この生活環境の厳しいドライゾーンに住み続けることを好まず、資金をためて老後は生まれ育った村に土地を買い、そこで暮らすことを目指している。また、この地で生まれた若い第二世代はこの地で耕作面積を増やし、ゆくゆくは精米所や商店でも経営したいと考えている。そのため無駄な雇用労働への出資を避けようとするのである。さらに第二には、彼等の世帯労働は水田稲作を行うしか収入を得る道がないことである。この地域の入植地は町から遠く、自らの水田で働くよりも高い収入が得られる就労機会がないので、たとえ農業労働者を雇っても、それによって置き換えられた世帯労働力は利用されないまま無駄になるからである。言い換えれば、世帯労働力の機会費用がゼロに近く、彼等は自らの世帯労働を稲作で最大限利用しようとするのである [cf. CHAYANOV 1966; MILLAR

1970]。そこで協同労働、特に労働交換を組織し、とりたてて仕事のない日にせつせと他世帯の耕作を手伝いながら自分の世帯労働力を労働交換ネットワーク内にプールし、必要な時点で自らの作業へそれらを引き出し労働動員を完遂しようとするのである。つまり、無駄な雇用労働への出費を減らし、世帯労働の最大限の利用が可能となるのである。

このように、賃労働が親族道徳のため制度化されておらず、たとえされていたとしてもそのための資本もないマドゥマーナでは、その自給的農業生産において労働交換等の協同労働が行われ、ヌワラヤーヤでは、強い利益優先志向に基づく最大限の世帯労働の利用のために、その市場向けの農業生産においても労働交換を中心とした協同労働が行われているのである。

2. 協同労働の種類と制度的背景

先に述べたように労働交換を含む協同労働には経済的動機や便益が備わっている。しかし、このような経済的側面も、これら協同労働を取り巻く規範や文化的規則なしでは成立しない。そこでこの項では相互扶助のための規範や規則と、現実に行われている協同労働の一般的な形態について概観してみたい。

マドゥマーナやヌワラヤーヤを含むシンハラ農民の間では相互扶助の規範があり、もし親族 (*nādāyo*) が助け (*udauva*) を必要としているときは、何はともあれ助けに行かねばならない。また、隣人や友人が助けを求めているときにも気前よくそうしなければならぬ。特に、世帯労働の農業への投入によってのみ生活の糧を得るマドゥマーナのような自給農業では、働き手が少なく扶養しなければならぬ子供や老人の多い大世帯などに対しては余分な労働扶助を行わねばならないといった規範がある。特にマドゥマーナのように、多くの者がこの村に生まれこの村で一生を終えるであろうと信じ、いつか自らもそのような困難な世帯サイクルの時期に出会うであろうと感じているので、長期互酬性に基づくこのような規範は歓迎されている。これに対して利得を目的とした小商品生産を行うヌワラヤーヤのような入植地では、余分な労働扶助は損失であると考えられほとんど行われず、さらにいつここから出て行くとも知れない他の世帯との間には長期互酬性を期待していない。そのため労働力が不足して経済的に苦しいときは、商人からの借金等により雇用労働を用いて乗り切らねばならない。そのため、先ほど述べた一般的な相互扶助の規範はあるものの、マドゥマーナのような労働力の不足した世帯への余分な労働扶助といった規範は明確にはなっていない。

しかし、マドゥマーナとヌワラヤーヤにおいてこのような規範の内容に若干の相違

があるものの、いずれにせよこれらの規範には援助の形や量について何の規定もなく、ただ一般的な期待を表しているだけである。それに対して協同労働の文化的規則はより細かく相互扶助の交換のルールを規定している。そこで次に文化的規則とそれに対応する協同労働の形態を検討してみよう。

高地シンハラ社会では一般に、三つの形態の協同労働があり、それらは *attam*, *nikang*, *kaiya* (又は, *muttettuwa*) と呼ばれている [ROBINSON 1968, 1975]。このラッガラ地方では, *kaiya* をしばしば *muttettuwa* と呼ぶので, 本稿では *kaiya* ではなく *muttettuwa* を用いる。なお, これらの協同労働は家の修理や祭りの準備などにも組織されるが, もっとも頻繁に農作業で用いられている。

これらの三つの形のうち *attam* が本稿で定義している労働交換にあたり, もっとも一般的な日々の農作業に用いられる。*attam* の基本的ルールは, この形の労働扶助を受けた場合に, 同じ作業で同じだけの労働扶助を短期間のうちに返すという点である。普通は, *attam* を組織する世帯 (以下, ホストまたはホスト世帯と呼ぶ) が各家を回って最適な数の人数を集めるが, これは世帯対世帯の個人的な取り決めである。いくつかの世帯は, 仕事のローテーションを調整するのに便利なように, 作季を通してある程度固定したメンバーで *attam* を組織するが, 他の世帯はそれぞれの作業毎に新たな組織を都合に合わせて作って行く。また, ある世帯がすでに最適な数の *attam* を確保していたときには, たとえ他の世帯から *attam* の申込があったとしても自己利益にならない場合には丁重に断ることができる。地域によって少し異なるが, ホスト世帯は普段どおりの昼食と, 午前・午後の休憩時に紅茶およびビーディ (安価な葉巻の類) を出すことが慣習となっている。そのため, 低カーストとの共食を好まないゴイガマなどの高カースト世帯は彼等同志で *attam* を組織することが多い。しかし, このようなカーストによる壁があるものの, *attam* は特定の世帯との義務的な交換ではなく, 二者間関係 (dyadic) に基づく交換で一時的なものゆえに, その村や地域のほとんどの世帯と交換関係にはいることが可能で, 大きな労力動員が可能となる。

しかしながら, このような *attam* 労働交換にも上記のような自己利益優先だけではないものもある。それは, ある世帯が十分な *attam* をすでに確保していながら, 親友や遠縁のホスト世帯に *attam* を頼まれた場合に, その依頼を受けることによって生じる労働交換である。もちろんその依頼を拒否する場合もあるが, 余裕のある場合や, ホストとの関係を維持しようとするときにはその依頼を承諾することになる。この場合は, やはり *attam* のルールに則って返済をしなければならないが, その性格ゆえに時には返済が十分でなくても大目に見ざるを得ないことがある。このような *attam* はし

よっちゅうあることでなく、これによる労力動員の規模も大きくはない。

ところでこのような二種類の *attam* は、両者を分類する彼等自身の呼び名はないものの、依頼するホスト世帯と依頼される世帯の間で十分認識されている。たとえば、対等な立場で *attam* 交換をしたい場合には単純に *attam* の依頼を行い、断られればそのまま他の世帯に回るが、依頼相手が十分な労力動員を確保しているのを知りつつ頼み込む場合には、それとなく自らの労力動員が不十分で助けを必要としている旨を伝える。またお互いの作業状況と労力動員の程度をよく把握している場合には、依頼にきただけでどちらの *attam* であるのかが了解される。そこで本稿では、前者の自己利益優先の *attam* を *attam* (I)、後者の自己利益優先でない *attam* を *attam* (II) と呼ぶことにする。

このような *attam* に対して、*nikang* は当面返済を期待しない援助のことである。*nikang* とはシンハラ語で“何でもない”、“無料で”、“何の返済の期待もなく”といった意味で使われている。この *nikang* 援助は、必ずしも同じ種類で同じ量の援助を短期間のうちに返済しなければならないというのではないが、後に助けられたものから援助の依頼があればそれに応じなければならない。ところでこのような *nikang* にも二つの形がある。一つは親友や隣人で行われるもので、互酬性はかなりきっちり守られる。たとえばある世帯がすでに耕起に遅れをとり、さらに他の世帯がすでに耕起を終え *attam* 関係を結ぶ機会がない場合に、2日間 *nikang* の援助を受け、その返済を次の農作業段階であるまぐわかけや田植えで2～3日援助する、といった具合である。

もう一つの形の *nikang* は近親間で行われる援助である。ここで言う近親間とは特にホストの親、兄弟、子供、妻、第一従兄弟・妻の兄弟・姉妹の夫 (*āvāssa massinā*)、母の兄弟・妻の父 (*āvāssa māma*)、姉妹の息子・娘の夫 (*āvāssa bāna*) といった者たちのことである。親族道徳の観点から言うと、これらのカテゴリーの者たちにはいつでもホストは援助を頼むことができるし、これらの者たちは特別依頼がなくとも自発的に援助にやってくるべきである、とされている。もちろん正当な理由があれば *nikang* の依頼を断ることができるが、一度彼等がホストを助けようとするなら必ず *attam* でなく *nikang* でなければならない。しかしあくまでこれは規範的なもので、これらの近親間に土地争いやその他のいがみあいがある場合には *nikang* が行われぬことも多い。そのため、そのような者たちは親族と呼ばれないようになっていく。極端な事例では、すべての親族関係 (*nākama*) がなくなり、葬式にしか出ないといったこともある。いずれにせよ、このような親族間の *nikang* は、近隣にいる親族が限られている

上、いくら親族でも世帯が別なので毎日この *nikang* を依頼することはできず、日常的な仕事への労力動員には余り有効でない。しかしいざ病気や事故などの危機に見舞われれば、親族道徳に基づく援助を大量に期待することができる。

このように *nikang* にも二つの形があり、彼等の中で特別な用語で呼ばれてはいないが、*attam* の場合と同じように農民の間で明確に区別されているので、本稿では友人、隣人間の *nikang* を *nikang* (I)、親族間の *nikang* を *nikang* (II) と呼ぶことにする。

ところで、これまでの *attam* や *nikang* は労働と労働の交換であったが、*muttettuwa* は労働と物の交換である。この *muttettuwa* は、ホストと援助者の関係から二つの形に分けられる。第一の形は、ある種の祝祭的要素をふくみもった協同労働で、多くの援助者が1日か2日、ホストの農作業を手伝い、返礼としていつもより良い“昼食”(*muttettuwa*) にありつくというものである。このような *muttettuwa* は一般に、その地域の有力者(呪医、学校教師、その地区の下級官吏など)によって組織されるので、ある種のパトロン-クライアント関係の表れとってよい。そのためこの *muttettuwa* は二者間関係で組織されるのではなく、有力者と村人一般との関係で地域全体に呼びかけられ、大規模な労力動員が達成される。これに対して第二番目の *muttettuwa* は村民が病気や事故に見舞われた時に、彼または彼の家族の者が村全体に呼びかけて遅れつつある農作業を完遂させる協同労働である。これは村民間の平等主義と長期互酬性への期待に支えられており、不安定な生活を強いられる農民にとっての一種の保険のようなものである。このように *muttettuwa* にも、先の *attam* や *nikang* と同じように、二つの形があり、明確に区別されており、第一番目を *muttettuwa* (I)、第二番目を *muttettuwa* (II) と呼ぶことにする。

表2 協同労働の分類

	互酬性	ホストと援助者との関係	組織性	潜在的労力動員の規模
<i>attam</i> (I)	同量・同質の労働扶助による短期間の返済	村民間	二者間関係	大
<i>attam</i> (II)	同上	親友・遠い親族間	二者間関係	小
<i>nikang</i> (I)	返済は期待されないが、もし依頼されれば異った量・異った質の労働扶助を返す。	親友・隣人間	二者間関係	小
<i>nikang</i> (II)	同上	近い親族間	二者間関係	小
<i>muttettuwa</i> (I)	労働と物品の交換	有力者-村人一般	地域全体	大
<i>muttettuwa</i> (II)	労働と労働の長期間の互酬	村民間	地域全体	大

このようにマドゥマーナやヌワラヤーヤには、大きく分けて三つの形態の協同労働があり、そのそれぞれがまた二つの形に分けられる。これらの協同労働の特徴を、a) 互酬性、b) ホストと援助者との関係、c) 組織形態、d) 労力動員への貢献度、といった四つの点から比較すると、表2のようになる。このような分類は Robinson [1968, 1975] の *attam*, *nikang*, そして *muttettuwa* という三種の協同労働のタイポロジーよりもより詳細な協同労働の像を示していると言ってよいだろう。

3. マドゥマーナとヌワラヤーヤにおける協同労働の寛容さ

前項では、協同労働の規範と文化的規則そしてそれに対応する協同労働の一般的形態について概観した。しかし実際の協同労働はこれらの枠組の中で行われるものの、この枠組は現実の労働交換や労働扶助の量、そしてそのための組織戦略などを規定しておらず、各世帯はそれらを自らの状況を考慮しつつ最終的に決定し実行に移さねばならない。そのため実際の村落部での協同労働を十分理解するには、各世帯の労力動員に関する意思決定過程と、労働交換の組織化の実際について検討しなければならない。そこで次の第四節と第五節でこのような問題をいくつかの事例を通して詳細に検討していく。しかしそれに移る前に、第四節と第五節での分析に重要な役割を果たす協同労働の寛容性についてこの項で検討しておきたい。というのも、次の二つの節で労力動員の意思決定過程を検討する際に、ホスト世帯がどの程度寛容な労働扶助を受けることができるのかという問題を考える必要があり、ホスト世帯が自らの返礼能力を超えた労働扶助を他世帯から獲得できるのはどのような条件においてかといった問題をここで理解しておく必要があるからである。

ところでこれまでのシンハラ農村研究では、このような協同労働における寛容さは親族関係の距離によって説明されてきた。たとえば、先ほども述べたように、近親間では、短期での返礼を期待されない寛容な *nikang* が用いられ、短期の返礼を前提としたあまり寛容でない *attam* は行われぬといった指摘はいくつかの民族誌で示されているし [TAMBIAH 1965; BROW 1978], このような傾向は統計的にも示されてきた [ROBINSON 1968, 1975]。そこで本項では、この親族関係と寛容性の関係ではなく、それとは異なる農耕過程での一般的な諸条件と寛容性との関係について検討してみたい。

そのために本項ではまず第一に、労働力利用の統計数値から、異なる三つの農耕過程（マドゥマーナの水田耕作と焼畑耕作それにヌワラヤーヤの水田耕作）での仕事の“忙しさ”がどのように違うのかを検討する。というのは、この仕事の“忙しさ”は、

本項の後半部で検討するように協同労働の寛容性に影響を与える一つの要因であり、ここではそれを統計的に把握しておくのである。第二に、これら三つの農耕過程における協同労働の寛容性を、労働投入パターンやその他の統計的資料をもとに概観する。この際、協同労働における寛容さを大まかであるが次の二つの基準で測る。一つは、*attam* (Ⅱ), *nikang* (Ⅰ), *nikang* (Ⅱ) といった、自己の便益を押さえても社会的道徳や社会的メッセージの伝達のために行われる三つの協同労働の形態¹⁰⁾が、全労働投入量の中に総体的に高い割合を占めるか否かという点である。もう一つは、*attam* 交換一般においてどの程度の互酬の不均衡 (*imbalance*) が *attam* 交換の枠内で行われているかである。そしてこのような統計的事実を踏まえ、第三に、どうして三つの異なった農耕過程でそれぞれ異なった協同労働の寛容性を示すようになるのかを、農耕過程での諸条件 (ここでは、仕事の“忙しさ”、仕事の身体へのきつき、相互扶助に対する社会的圧力の程度、不均衡の認識の尺度) から考察する。つまりここでは、協同労働における寛容性を世帯間の親族関係から見るのではなく、農耕過程での作業条件から理解を試みるのである¹¹⁾。

1) 農耕過程における仕事の“忙しさ”

ここでは世帯構成員がどの程度農業生産に携わっているのかについて三つの農耕過程別に検討する。

表3は農耕過程別での平均耕作面積に対する世帯労働力利用のパターンを示しており、表1で示した1エーカー当りの平均労働投入量の比較からは読み取れない仕事の“忙しさ”を見ることが出来る。ここで示されている数値は平均値であり各世帯間のばらつきは示されていないもの、マドゥマーナの水田耕作と焼畑耕作、それにマドゥマーナの水田耕作とヌワラーヤの水田耕作、といった異なった農耕過程での仕事の“忙しさ”についての大まかな比較が可能である。それは世帯成員数の平均がマドゥマーナ (5.7人/世帯) とヌワラーヤ (6.0人/世帯) とであまり変わらないので、表3の数値で大まかであるが比較することができるからである。

そこで各農耕過程での一作季を通した世帯成員の“忙しさ”を全労働投入量から見ると、マドゥマーナの水田耕作 (全労働投入量: 49.9人・日/世帯) と焼畑耕作

10) *muttettuwa* は有力者の依頼や村民の病気やけがといった偶発性によって生じるので、*muttettuwa* のあるなしや労働投入における割合からでは寛容性を測ることはできず、本項では *muttettuwa* を検討しない。

11) なおここでは協同労働の寛容性に関するマドゥマーナとヌワラーヤの比較を意図しているので、どちらの村人もお互いの村の状況をよく知らないという制約から、ここでの分析は *Natural Decision Making* アプローチのみならず、統計的データおよび筆者の体験を総合して行っている。

表3 マドゥマーナとヌワラヤーヤの世帯労働力利用パターン (1981年マハ季)

	自世帯耕地 での作業	他世帯耕地での作業			計
		(<i>attam</i>)	(<i>nikang</i>)	(<i>muttettuwa</i>)	
マドゥマーナ (水田耕作)	28.3	(9.4)	21.6 (12.2)	(—)	49.9
マドゥマーナ (焼畑耕作)	62.1	(27.2)	36.0 (8.3)	(0.5)	98.1
ヌワラヤーヤ (水田耕作)	50.0	(57.8)	65.2 (6.6)	(0.8)	115.2

(付記) ここでのすべての数値は人・日/世帯。平均耕作面積はマドゥマーナの水田耕作が0.83エーカー/世帯。焼畑耕作が2.25エーカー/世帯、ヌワラヤーヤの水田耕作が2.63エーカー/世帯。

(同：98.1人・日/世帯) とでは明らかに焼畑耕作中のほうが仕事の量が多く忙しい。さらにマドゥマーナの水田耕作とヌワラヤーヤ水田耕作(同：115.2人・日/世帯)を比較すると、ヌワラヤーヤのほうが明らかに仕事が多く、多忙を極めていることが分かる。

2) 協同労働における寛容さ

先ほど述べたように協同労働の寛容性を測る一つの基準は、*attam* (II), *nikang* (I), *nikang* (II) といった形態の協同労働が全労働投入量の中で高い割合を占めているか否かである。そこで三つの農耕過程での協同労働の種類とその全労働投入量における割合をまず見てみよう(表4参照)。マドゥマーナの水田耕作と焼畑耕作を比べると、水田耕作では相対的に高い率の *attam* (II), *nikang* (I), *nikang* (II) が用いられ、全労働投入量のそれぞれ5.3%, 13.8%, 10.6%を占めている。これに対して、焼畑耕作では *attam* (I) の割合が極めて高く、*attam* (II), *nikang* (I), *nikang* (II) の割合がそれぞれ0.0%, 0.5%, 8.0%と低く、この数値から水田耕作では焼畑耕作に比し

表4 全労働投入量に示める各労働形態の割合(%) (1981年マハ季)

世帯 労働		<i>attam</i>		<i>nikang</i>		<i>muttettuwa</i>		<i>kuli</i>	総計
		[<i>attam</i>] (I)	[<i>attam</i>] (II)	[<i>nikang</i>] (I)	[<i>nikang</i>] (II)	[<i>muttettuwa</i>] (I)	[<i>muttettuwa</i>] (II)		
マドゥマーナ (水田耕作)	56.8	18.8 [13.5]	[5.3]	24.4 [13.8]	[10.6]	—	[—]	—	100
マドゥマーナ (焼畑耕作)	63.2	27.8 [27.8]	[—]	8.5 [0.5]	[8.0]	0.5 [0.3]	[0.2]	—	100
ヌワラヤーヤ (水田耕作)	39.3	45.6 [42.9]	[2.7]	5.2 [0.4]	[4.8]	0.6 [—]	[0.6]	9.3	100

てかなり寛容な労働扶助が行われていることが分かる。つまり同じ村人で同じ相互扶助の規範を保持していても、作業条件の異なる場合には、協同労働の寛容性に大きな違いが生じてくることが分かる。また先ほどのマドゥマーナの水田耕作における数値とヌワラヤーヤの水田耕作での数値を比較すると、ヌワラヤーヤでは *attam* (Ⅱ), *nikang* (Ⅰ), *nikang* (Ⅱ) の全労働投入量に対する割合はそれぞれ2.7%, 0.4%, 4.8%しかなく、マドゥマーナの水田耕作と比べて極めて非寛容な協同労働が行われていることが分かる。

このように上で示した比較からマドゥマーナの水田耕作ではかなり寛容な協同労働が行われているのに対して、同じマドゥマーナの焼畑耕作とヌワラヤーヤの水田耕作では寛容でない協同労働が行われていることが分かる。

それでは次にもう一つ別の基準で協同労働の寛容性を農耕過程別に検討してみよう。ここでのもう一つの基準とは、*attam* 交換一般（つまり *attam* (Ⅰ) と *attam* (Ⅱ) の両方）においてどの程度の互酬の不均衡が *attam* 交換の枠内で行われているかである。一般に労働交換の互酬に不均衡が生ずるとすれば、大きな耕地を耕し相対的に労働力の不足した世帯と小さな耕地を耕し労働力の余った世帯との間であると考えられる。そこで三つの耕作過程において、マドゥマーナとヌワラヤーヤの各世帯の耕作面積と労働交換における互酬の不均衡 (*attam* 交換収支で表される) との関係を示すと、図2、図3、図4のようになる。

図2によるとマドゥマーナの水田耕作では、少ない耕地面積の世帯がより大きい耕地面積の世帯に余分な *attam* を与えていることが分かる。つまり *attam* 交換の枠内で忙しくない世帯が忙しい世帯に余分な *attam* 労働を与えているのである。しかしなが

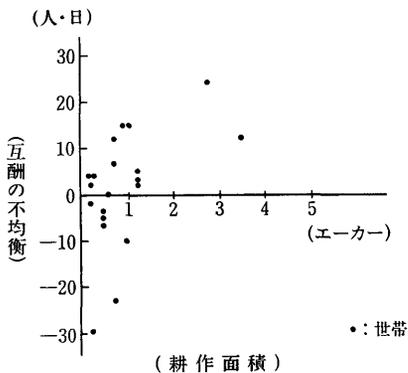


図2 耕作面積と *attam* 交換における互酬の不均衡
(マドゥマーナ 水田耕作, 1981年マハ季)

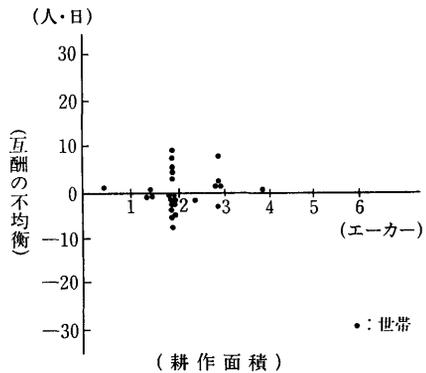


図3 耕作面積と *attam* 交換における互酬の不均衡
(マドゥマーナ 焼畑耕作, 1981年マハ季)

ら奇妙なことに、図3に示されているように、同じ村民であるのに、焼畑においてはあまり互酬の不均衡はみられない。つまり仕事の多少にかかわらず寛容でないのである。また図4から分かるように、ヌワラヤーヤの水田耕作における *attam* 労働では、親族関係の密なベラワ・カースト世帯間では寛容であるものの、それ以外のゴイガマ・カースト間では、マドゥマーナの水田耕作の時と対照的に、非常に厳しく互酬の均衡を守っている。

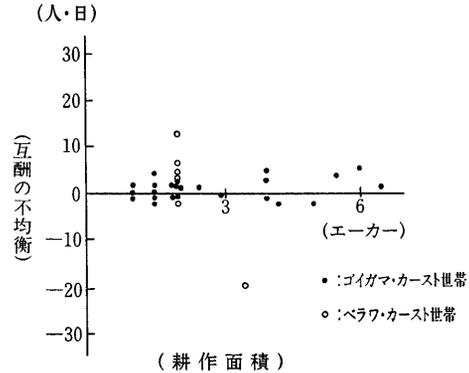


図4 耕作面積と *attam* 交換における互酬の不均衡 (マドゥマーナ 水田耕作, 1981年マハ季)

このように *attam* 交換の収支からも、マドゥマーナの水田耕作では非常に寛容な協同労働が成立しているのに、焼畑耕作や、ヌワラヤーヤの水田耕作では(ベラワ・カースト世帯を除いて)非寛容な協同労働がみられるということが分かる。しかしマドゥマーナとヌワラヤーヤにはほとんど同じ相互扶助の規範と協同労働の文化的規則があるにもかかわらず、どう理由でこれら三つの農耕過程での協同労働にこのような寛容性の違いが生じたのであろうか。この点を次に検討してみたい。

3) 協同労働における寛容さと農耕過程の諸条件

まずマドゥマーナの水田耕作と焼畑耕作における協同労働であるが、先ほどの統計資料に基づく検討にみられたように、同じ村人が水田耕作で寛容になり、焼畑耕作では非寛容になっている。これは一見すると非常に奇妙であるが、農耕過程の諸条件の違いを見ると納得がいく。マドゥマーナの水田耕作は規模が小さく、先ほど統計的にみたように、耕作期間中の村人は比較的忙しくない。そのため自らの仕事を犠牲にすることなく他の世帯の仕事を手伝うことが可能である。さらに水田耕作は相対的にきつい仕事ではない。もちろん骨折り仕事に違いないが、焼畑のように毒蛇に噛まれたりけがをしたりすることはなく、コントロールされた環境での仕事である。また水田は村の中にあり、耕地まで行く苦労はほとんどなく焼畑に比べると雲泥の差である。そのため水田耕作で余分に他世帯を助けることはそれほど苦痛ではない。さらに水田は村の中にあり、誰もが皆の居場所と所業を知っており、この“風通しの良さ”が相互扶助の規範を村人に強いる。というのは第二節でも述べたように、マドゥマーナの各世帯は多岐にわたる相互扶助のネットワークの中に関係づけられており、おらぶら

しているときに他世帯から仕事を頼まれ断ると、今後の相互扶助に支障を来すことも考えられ、余程のことがないかぎり助けることに同意してしまうのである。このように、マドゥマーナでの水田耕作では、相対的に見て各世帯の仕事がそれほど忙しくなく、仕事も相対的にきつくなき、さらに相互扶助の規範が強いられやすい状況にある、といったことから、寛容的な協同労働が行われるのである。

これに対して焼畑耕作は水田耕作と大きく異なった作業状況にある。まず、先ほど統計的にみたように、焼畑耕作中の村人は相対的に忙しい。つまり彼等は互酬の規則で決められた返礼以上の労働を他世帯にする暇はないのである。また焼畑の作業は極めて身体にきつい。棘や切り株、それに毒虫や蛇の危険にさらされるし、しかも他世帯の焼畑耕地の多くは森の中をかなり歩かなければたどり着くことができず、余分な労働扶助など余程のことがなければできない。さらに各世帯の焼畑耕地は村の周りの森に散らばっておりお互いの仕事状況はほとんど分からない。たとえ同じ一続きの耕地 (*yāya*) にいる者同志でも、お互いがどのような仕事をしているのか、または遊んでいるのかといったことは分かりにくい。そのため余分な相互扶助を頼まれても、適当な理由を考え出し断ることができる。つまり、村から遠くはなれた焼畑耕地では社会的規範を強いる他人の目といったものが非常に弱いのである。このように焼畑耕作では、仕事の相対的忙しさ、仕事のきつさ、そして社会的規範を強いる社会的圧力の低さなどから寛容的な協同労働はあまり行われないのである。

さて最後にヌワラヤーヤの水田耕作における協同労働をマドゥマーナのそれと比較してみよう。ヌワラヤーヤの農業はこれまで検討してきたマドゥマーナの自給的農業とは大きく異なっている。まず、彼等は規模の大きい稲作を行っているので、先ほども統計的にみたように、耕作期間中は自らの仕事に従事しているか *attam* (I) の返済に他世帯の仕事を手伝っているかのどちらかで、極めて多忙である。さらに森の中にあり比較的涼しいマドゥマーナと異なり、乾燥平原にある入植地は極めて暑く、同じ農作業でも疲労は大きい。またマドゥマーナと異なり、ヌワラヤーヤでは第二節で述べたようにほとんど親族関係はみられず、各世帯が独立性を保って暮らしており、相互扶助の規範があるものの短期の互酬を守ることのみ強調され、非寛容的な *attam* (I) 以外の寛容的な協同労働などほとんど用いられないのである。その上、マドゥマーナと決定的に異なるのは、互酬の不均衡の認識である。マドゥマーナにおける互酬の不均衡は、額に汗した骨折り (*drudgery*) として認識される。少々の不均衡があっても、“*nā, nikan mahansiya vitarai*” (いやいや、ちょっと疲れただけだよ) と言うだけである。しかしヌワラヤーヤではそのような認識を行わない。彼等は利益を最大限

にするために *attam* (I) を組織しているものであり、そのため互酬の不均衡は世帯労働力の損失であり、それに見合う賃金の損失なのである。そのため多くの世帯間で、返済できない *attam* (I) にはそれに相当する賃金を支払っているほどである。つまりヌワラヤーヤの水田耕作では、仕事の忙しさ、仕事のきつき、相互扶助の規範を強いる社会的圧力の低さ、賃金に換算され認識される互酬の不均衡、といったことから協同労働は極めて非寛容的となるのである¹²⁾。

このように同じ相互扶助の規範と協同労働の文化的規則の枠内にもかかわらず、農耕過程の様々な要因の違いによって寛容な協同労働から非寛容なものまで現れてくることを見た。そこで次節において、ここでの分析を踏まえ、よりトータルな労力動員の決定過程について検討してみよう。

Ⅳ. 労力動員の意思決定過程

本節ではマドゥマーナやヌワラヤーヤの農民が、各作業段階で必要な労力動員のために行う意思決定過程について概観する。なお、ここで示す意思決定過程は、労力動員をどのように行うかという二つの村でのインタビューと、実際の労力動員の観察を繰り返すことによって描きだした筆者のモデルである¹³⁾。また本節は一般的な形での意思決定過程¹⁴⁾を示すことを意図しているので、具体的な文脈に即した事例は第五節にまわす。

ここで示す農民(ホスト世帯)の意思決定過程は次のような四つのステップからなる。第一ステップでは、いくつかの労力動員の形態からもっとも適した労働形態が選択される。第三節で述べたように、二つのシンハラ農村の場合では *nikang* や *kuli vāda*

12) もっとも彼等も不安定な農民であり、いつ事故や病気に見舞われるともしれない。そのため、*muttettuwa* (II) だけは村民間の社会保障として実行されており、これはある種の道徳的行為として認識されている。

13) 調査を行ったのは、マドゥマーナとヌワラヤーヤの二村における水田稲作の11耕作段階(第一耕起、畦修理、第二耕起、耙かけ、播種(移植)、除草、刈り取り、脱穀場への運搬、脱穀、粃の選別)と、マドゥマーナにおける焼畑耕作の8段階(伐採、火入れ、整地、播種(トゥモロコシ等)、柵および出作り小屋の建設、播種(シコクビエ)、収穫、シコクビエの脱穀)である。これらのすべての段階において、耕作を行ったこれら二村のすべての世帯の労力動員の参加者、参加形態、労働日数などを記録した。結果的には、約900ほどの協同労働の事例を記録したことになる。これらの事例の中で約150の事例を筆者が直接観察し、残りは後で聞き込みによって記録した。そしてこのようなデータは整理したあと、労働を与えた世帯と与えられた世帯との記録を突き合わせ、クロスチェックを行った。

14) なお本稿では繁雑さをさける意味から一般化するための数量的把握を示していない。しかし実際の労働交換の実態を分析するには数量化による把握は有効であり、その詳細は [ADACHI 1986: Ch. 4] を参照されたい。

(賃金労働：以下略して *kuli* とする) が選ばれるのではなくまず *attam* が選考される。第二ステップでは、特定の耕作過程での最適な労力動員の規模、すなわち各世帯の労力動員の需要が決定者の中で意識される。第三ステップでは、決定者が労力提供者を捜しだし、需要に見合う供給を見いだす。第四ステップでは、前のステップで需要に見合う供給を見いだせなかった場合に、その他の形態の労力動員についての決定を行う。このように意思決定過程は四つのステップからなり、以下、順にこれらの各段階について説明を加えていくことにする。そしてそれを通して、各世帯がどのような意思決定過程を経てどれだけの労力動員を行うのか、またそのような意思決定過程にどのような要因が影響を与えるのか、という点を明らかにしたい。

1. 第一ステップ

このステップでは、農民がまずどの種類の労働形態を最大限用いて労力動員を行おうとするのが決められる。つまり農民にとっては、*attam* (I), *attam* (II), *nikang* (I), *nikang* (II), *muttettuwa* (I), *muttettuwa* (II), *kuli*, といった労働形態から、どれを最大限用いて目的を達成するかが決められるのである。二つの村に関してはすでに第三節で示したように、マドゥマーナでは日常的に規模の大きい労力動員が可能であるという理由から *attam* (I) が選ばれ、ヌワラヤーヤでもその経済性と規模の大きな労力動員ができるという理由で *attam* (I) が選ばれる。このステップは、Gladwin [1980] の枠組の第一段階に相当し、次からのステップが第二段階にあたる。

2. 第二ステップ

このステップでは決定者が、所与の耕作段階で、どれだけの *attam* (I) を組織することでもっとも大きい便益を享受することができるのかを考える。つまり労働交換の需要を見出すステップである。後で詳しく述べるように、農民は、各耕作段階でどのような種類の便益がもっとも重要なものであるかについてはほぼ共通の考えをもっており、その便益を最大化するように *attam* (I) の動員量を計算するのである。そのため、この需要を計算する際に、どの耕作段階で、どのような種類の便益をもっとも優先するのか重要な点となる。

ところで、これまで労働交換がもたらす種々の便益については個々の具体的な指摘がなされてきたし [BENNETT 1968; MOORE 1975; KARUNANAYAKE 1980], それらの便益も、生産規模の増加とその結果としての費用の低下によってもたらされる利益または功利性の増加という“規模の経済学”から一般的にも説明されてきた

[SCHNEIDER 1974: 234]。しかし本稿の Natural Decision Making アプローチでは、文脈抜き一般的な便益ではなく、特定の耕作段階における農民の指摘する便益に基づかねばならない。そこで以下において、マドゥマーナとヌワラヤーヤの農民が共通に認識している便益について検討してみよう。

これらの農民が指摘する労働交換の様々な便益を整理すると明確に異なる三つのカテゴリーに分けられる。それらを注意深く筆者の言葉に置き換えて列挙すると、“仕事への励み”、“仕事の迅速な完遂”、“技術的要請の確保”となる。

まず第一の“仕事への励み”であるが、彼等によるとこの便益は三つの経路で由来する。まず、労働交換の実践を通じてお互いの信頼関係が一時的であれ高まり、病気や事故でホストが仕事に出られなくても、その *attam* 仲間がある程度の援助、つまり *nikang* (I) を援助してくれたり、*muttettuwa* (II) の組織化を率先して行ってくれるという期待が持てる。つまり“不安にならない” (*baya nā*) ののである。もう一つは、労働交換の組織化による仕事のローテーションの確立で、各自はそれに従って働かなければならなくなる。つまり1人で仕事をするとなるとおっくうになる仕事も、集会的なスケジュールの確立で“おっくうにならない” (*kammāli nā*) ののである。三つめは、多くの人数で仕事をするので冗談や噂話をしたりしてお互いを励ましあうことができる点である。要するにこのような便益を含み持ったものとしての“仕事への励み”なのである。

第二の“仕事の迅速な完遂”とは仕事が素早く終わり、その結果を直ちにimlerことができるという便益である。たとえば1人で10日かかる仕事を、9人の援助者と共に1日で終わると、その結果がすぐに見え非常に満足をもたらすことがある。このような便益を、彼等は、労働交換をすると“仕事が早い” (*vāda ikuman*) といっている。

第三の“技術的要請の確保”とは、いくつかの耕作段階で作業の速度を適度に保ったり、分業に必要な人手を集めることで生じる労力の効果的利用からの便益で、耕作段階によって異なるが、労力の節約、仕事の質の向上、収穫物の保全といった便益に結果する。

ところでこのような労働交換の三つの便益がこの地域の農民に認識されているのであるが、これらの農民は特定の耕作段階での作業条件を十分考慮し、長年の経験から特定の便益をもっとも必要なものとして選んでいる。たとえば水田耕作の耕起や焼畑の伐採においては“仕事への励み”が重視される。というのはこれらの仕事は多くの耕作段階中でもっとも重要かつ重労働を必要とする仕事であるからである。この地域の水田耕作では集成的水管理のために、ある世帯が耕起に遅れをとるとすることはそ

の作季の水田耕作を水管理者によって放棄させられることを意味し、焼畑耕作においても雨季の始まる前に伐採が完了しないということは火入れができず耕作の断念を意味する。つまり病気や事故で作業に遅れを取ることがもっとも農民にとって恐いことなのである。そのため少なくとも何人かの *attam* 交換を組織し、いざというときの援助を確保しておこうとするのである。またそれと同時に、これらの作業は多くの耕作段階中でもっともきつい作業の一つである。暑い太陽を背に受けて水牛を操りながら泥田を一日中歩きまわる水田の耕起と、森の中で蛇や毒虫に注意しながらの木を切り倒していく焼畑の伐採はもっとも辛い仕事であり、集合的なスケジュールで自らを縛り、お互いに励ましあって作業を行う必要があるのである。つまりこのような理由から彼等は労働交換を行い“仕事への励み”を獲得しようとするのである。別の例を挙げれば、早く半年間の労働の成果を見たい稲の収穫時には“仕事の迅速な完遂”がもっとも大事な便益とされ、それを満たすような労働交換を行おうとする。また田植および種籾の直蒔きでは、第二耕起後1～2日のうちにそれらの作業を行わねば田の表面が堅くなり作業に手間取る。そこでこのような“技術的要請の確保”のため労働交換を行い素早く作業を終えるのである。さらに牛蹄脱穀の際には、1人が牛を追い、他の数人が長い棒で稲束をほぐし籾を下に落とすという分業が必要であり、このような“技術的要請の確保”が重視され、それに向けた労働交換が行われるのである¹⁵⁾。

さて、それではこのように選ばれた特定の便益からどのようにして労働交換の需要が農民によって計算されるのであろうか。その点を次に検討してみよう。まず“仕事への励み”が重視されるような耕作段階についてであるが、このような耕作段階では *attam* 援助者を多く集め単純に早く仕事を終わればよいというものではなく、信頼でき技術的にも確かな援助者をその作業段階が終わるまで最低2、3人集めることが必要とされている。そのためこのような援助者の延べ人数がこの場合の需要となる。また“仕事の迅速な完遂”が必要とされる耕作段階では、仕事の高い質が要求されないかぎりにおいて、最大限の援助者を集めることがもっとも良い動員のやり方となり、具体的には1～2日で仕事を完遂させることができる援助者の延べ人数が最適な需要となる。さらに“技術的要請の確保”が重要な耕作段階に関しては、その技術的要請の内容によって需要が大きく変化するのでそれをすべてここに示すことは難しいが、一般的には、作業での特定のスピードが技術的な要請であるならそれに見合う *attam*

15) 水田耕作と焼畑耕作における各耕作段階での重視される便益とその理由に関しては、詳細な耕作過程での作業条件を考慮する必要がある。ここで詳細に論ずる余裕がない。そのため詳しくは [ADACHI 1986, Ch. 5] を参照されたい。ただし、言うまでもなくこの便益の選択パターンはこの地域の生態的、農業技術的条件に大きく拘束された結果であり、必ずしも他の地域で普遍的に見られるとは限っていない。

援助者の延べ総数が需要であり、作業での特定の分業が技術的要請ならばその分業に必要な援助者の延べ総数が需要となる。なお、このような“技術的要請の確保”のための田植えにおける労働交換の事例が次節に示されているので、具体的にはそれを参照していただきたい。

このように、この第二ステップで農民は特定の耕作段階での労働交換の需要を頭の中で計算する。しかしこの需要が必ずしも現実に満たされるとは限らない。そのためには各農民が積極的な労働交換の組織化を通して需要を満たす努力をしなければならぬ。それを行うのが次に検討する第三ステップである。

3. 第三ステップ

このステップでは二つのことが行われる。一つは、第二ステップで計算した労働交換の需要がホスト世帯の返済能力を超えてないかどうかを検査することである。もう一つは、これまでの意思決定過程と異なり、単なる頭の中の計算ではなく、決定者みずからが村や近隣を回って、需要に見合う *attam* 援助者を募ることである。つまり決定者みずから供給を見つけ出してこなければならぬのである。そしてそれが十分でなければ、第四ステップで再びそれ以外の労力動員の選択を迫られるのである。

まず初めに、需要とホスト世帯の返済能力についてであるが、一般に農民社会の農業は自然環境の影響を強く受けており、季節変化に応じたタイミングが重要である。その結果、各世帯の作業過程は大きくばらつくことなく一定の期間内で一齐に進行する。そのため、短期互酬性を前提としている労働交換では、返済期間が限られ、自ずと各世帯の返済能力にも限界が生ずる。ということは、それに応じて、各世帯ごとに受け入れることができる労働交換の量にも限界があることを意味している。その際、前節の第三項で示したように、互酬の不均衡に関して寛容ならば、この世帯の返済能力をある程度超えて労働交換を組織することができるが、ヌワラヤーヤのようにほとんどそれに関しては寛容でない村の場合はそういう訳にいかない。その際には、第二ステップで計算した最適量の労働交換を諦めて、この世帯の能力内で可能な労働交換量にまで落とし、次に行う交換労働の組織化に力を注がねばならない。

さて、このようにして頭に描かれた需要を現実のものとするため、決定者は労働交換に向けて戦略的に動かねばならない。そのために決定者は労働交換ネットワークを作り上げそれを通して需要に見合った交換労働を確保しなければならない。ここでの労働交換ネットワークとは、ある一つの世帯が他の世帯との間に作り上げた労働交換のための *action-set* の束である。ある世帯の労働交換ネットワークは他の世帯の労

働交換ネットワークと部分的には重なっているが、完全に一致することはない、この労働交換ネットワークは意識的に労働交換の実用的な目的のため作り上げられてきたものであり、そのため、実用的な目的の変化、たとえば世帯内労働力の変化や耕作面積の変化による労働員量の変化によって、そのサイズやパターンが変わる。ただし、一般の世帯は、少なくとも数年の間は、ほとんど同じ世帯構成員で同じ規模の耕作を行うので、このネットワークは比較的固定されたものとなる。一度作り上げられたネットワークは、実際の労働交換の繰り返しによってのみならず、頻繁な訪問とお互いの耕作スケジュールについての情報交換によって維持される。というのは、このような情報なしでは、世帯労働力や耕作面積の異なる多くの世帯との間で、*attam* 援助の受け入れと返済をこなすことは至難の技となるからである。また、この情報は労働交換ネットワークの内部に限られることが多いので、たとえこの労働交換ネットワークをこえて *attam* の相手を捜しにいても、お互いのスケジュールを合わせる事が難しく、時間の無駄に終わることが多いのである。

ところで各世帯が自らの需要を満たす供給（つまり自らの需要を満たす交換労働）を確保する戦略には二つのレベルがある。詳細は次の節で具体的に述べるが、一つは、十分な労働交換の容量を持った比較的固定化された労働交換ネットワークの形成・維持である。もう一つはこの労働交換ネットワーク内で素早くもっとも都合のよい世帯と *attam* の約束を取りつけることである。というのは、労働交換ネットワークといえどもその内部の世帯が必ず *attam* の依頼を承諾するとは限らないため、相手の情報をよく知った上で、できるだけ早く取り決めなければならない。ヌワラヤーヤなどで顕著のように、もし何らかの都合で村を数日空けて組織化に出遅れると、帰ってきたときにはすでに多くの世帯が他の世帯との取り決めに終えてしまっているという事態も生ずるのである。

このようにこの第三ステップにおいて、決定者は自世帯の返済能力を考慮しながら、労働交換ネットワークの形成・維持に務め、さらにその労働交換ネットワーク内部ですばやく労働交換契約を取りつけるのである。そして需要に見合う供給を捜し当てたときに、この意思決定過程はここで終わる。しかし、十分な労働交換を組織できなかった場合は、次に述べる第四ステップにおいて、その他の労働形態による労働員の決定に移らねばならない。

4. 第四ステップ

このステップにおける決定は、大きく二つのタイプに分けられる。まず一つは、第

二ステップで“仕事への励み”や“仕事の迅速な完遂”といった便益が重視される耕作段階（たとえば、水田耕作の耕起、刈り取り、焼畑耕作の伐採、整地、シコクピエの播種と刈り取り等）でのタイプである。このタイプでは、便益が基本的に心理的なものであり（実際にそれは農民社会で重要なことだが）、なりふり構わず、当初の需要を満たさねばならないということはない。そのため、マドゥマーナでは、寛容な *nikang* などを再び近親や友人の世帯を回って取りつけ、それでも不足の場合は、そのまま実際の作業にかかる。心理的便益のためにそれ以上の努力はしない。それに対してヌワラヤーヤでは、これまでに述べたように寛容な *nikang* などを動員できる状況にはない。また心理的便益のために賃金を払って *kuli* を雇うような不経済なこともしない。

これに対して、“技術的要請の確保”が重視される耕作段階（たとえば、水田耕作の田植え、直蒔き、脱穀等）では、これを満たす労力動員が直接効率的な労働投入に結果したり、収穫物のロスを減少させたりするため、単なる心理的便益でなく、極力当初の需要を満たすような労力動員を行おうとする。マドゥマーナでは *nikang* (II) を中心とした動員を求めて村を歩き、ヌワラヤーヤでは *kuli* を雇って最低の“技術的要請の確保”を行うのである。

このように労力動員の意思決定過程を四つのステップに分けて概観した。特に本項では、労働交換の意思決定が、第二ステップと第三ステップにおける交換労働の需要と供給の媒介、もしくはせめぎあいという形で行われることを一般的に示してきた。ところでマドゥマーナとヌワラヤーヤの三つの耕作過程について、このような意思決定過程を経て現実の労力動員が行われた結果が付録1と付録2に示されている。しかし、これらの資料だけでは現実の労力動員の結果しか分からず、それぞれの世帯での交換労働の需要と供給がどのようにして媒介されたかといった問題には何の知見も与えてくれない。そこで本節で一般的にみえてきた労働交換における需要と供給の媒介という問題を、次節でいくつかの事例を通してより具体的に検討してみることにする。

V. 労力動員の意思決定過程と実際の協同労働

本節では、労働交換とその他の相補的な労力動員に関する意思決定過程とそれに基づく協同労働の実践について、マドゥマーナとヌワラヤーヤでの事例を通して検討してみたい。そしてさらに、このような事例をもとに、第一節で示した労働交換の二つの問題を考察してみたい。

なお本稿の目的は労働交換の分析にあるので、本節ではそれと直接かかわる意思決

定過程の第三ステップを中心に検討し、寛容的な労働交換を行うマドゥマーナでの事例と、利得優先で非寛容的な労働交換を行うヌワラヤーヤでの事例を詳しく見てみる。特に、このステップにおいて決定者が行う労働交換の最適な供給の確保に向けた戦略に注目し、労働交換がどのような競争を前提として行われているかを示す。また本節では、決定者が第二ステップで抱く需要の規模を各事例でそのつど確認する。これは特に第三ステップでの決定者の組織戦略と、その実際の結果である労働交換ネットワークの性格を理解する上で役に立つ。というのも、これまでのシンハラ社会での労働交換の分析が親族関係との相関においてのみ検討され、一度そのような相関がないと分かるや、労働交換の組織原理は単に“individual convenience” [LEACH 1961: 281] とだけ指摘し、それ以上の検討がされてこなかったという経緯があり、各世帯の需要の認識がこの問題を再検討するために必要な手続きであるからである。

1. マドゥマーナの水田耕作での事例

マドゥマーナは森の中の小さな村である。23戸の家は村の水田の周りに集まり、一つの道、一つの水浴び場をみなで使う。このような村の生活から、誰もがみな居場所や耕作のスケジュールを知っており、そのため、すべての村人が労働交換の潜在的な相手となる。言い換えれば、すべての世帯の労働交換ネットワークにすべての他の世帯が含まれていると言ってよい。しかし現実には、各世帯がこのネットワークの中から手当たり次第に相手を見つけるのではなく、そこには一定の特徴的なパターンがみられる。それは、第三節で示したように、この村の水田耕作では互酬の不均衡を余り気にしない寛容的な労働交換が行われることの結果である。そこで幾つかの事例を通して、そのような特徴的なパターンにいたる労働交換の意思決定過程とその実際の交換過程をみてみよう。

H. M. Tilakaratne (M-8)¹⁶⁾ は56才で、この村で信頼されている農民の一人である。彼は謙虚で、村内の政治的な動きにはいつも中立的な立場を取っている。彼は0.5エーカーの水田しか所有していないが、さらに2.25エーカーの水田をここ数年間 *ande* 契約によって他の世帯から借りており、全部で2.75エーカーを耕している。彼の世帯は、彼の家族と長男の家族から構成されており、水田耕作はおもに彼の妻、3人の息子、そして長女の助けを得て行っている。このような大家族のため、ほとんどの作業は、

16) 本稿で言及される名前のは後ろには括弧で括られたアルファベットと数字があるが、このアルファベットは、その名前の人物がいる村の名前を表し、Mはマドゥマーナ、Nはヌワラヤーヤのことである。また数字は、筆者がつけた各村の世帯番号で、その番号を用いて各世帯間の交換労働の流れが付録1に示されている。

彼等だけですますることができ、田植えや稲刈り、それに脱穀作業は他世帯からの労力動員を必要としている。そこでこれらの耕作段階の中でもっとも多くの労力動員を必要とする田植えの事例を見てみよう。

マドゥマーナの水田では、田植えは板まぐわによる整地のあと2日から3日以内に行わねばならない。というのは、整地の後、日が経つと表面が堅くなり、田植えに非常な手間がかかるからである。この村の水田では一般に、1エーカーの水田の田植えを終えるのに18人・日かかるので、2.75エーカー耕している Tilakaratne の場合は、50人・日の労働力を2日から3日の間に動員する必要がある。彼は田植えに際して、このような規模の大きい労力を必要としているので3日間かけて仕事を終えることにした。彼の世帯には6人の労働力があり、3日間で18人・日をカバーできる。そのため50人・日のうち、32人・日を労働交換で集めればよい。これが彼の田植えにおける労働交換の需要である。

しかし、この Tilakaratne の需要は彼の世帯の返済能力から見ると余り現実的でない。マドゥマーナでは村の集約的な水管理の規則から、耕起から田植え（または直蒔き）までの作業を15日以内に終わらせてしまわねばならず、結果的に、この村では第二耕起後の6日間ぐらいしか田植えの期間は残されていない。つまりその間しか *attam* 交換はできないのである。さらにこの地方では、田植えは女の仕事で、自らの世帯の田植えは男が手伝うものの、*attam* には女しか参加できない。そのため Tilakaratne の世帯では、自らの世帯の田植えに3日費やすので、*attam* の返済には3日しか残されていない。彼の世帯の女たちと言え、妻と長女だけなのでこの2人が3日間返済してもほんの6人・日分の *attam* にしかならず、正確な短期互酬を保つかぎり、これが彼の世帯の返済能力となる。しかしそれにもかかわらず、第三節で示したように、村人が水田耕作においてはかなり寛容な *attam* 交換を行ってくれるという認識から、彼はこの時彼の世帯の返済能力を超えた *attam* の組織化を行うことに決めた。

ところで Tilakaratne が労働交換の相手をどのように組織するかを見る前に、村落内の各世帯を便宜上、図5の様な四

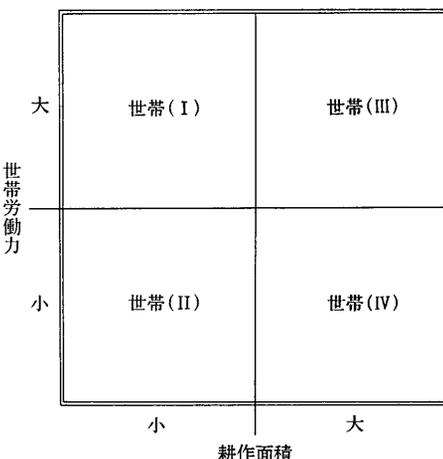


図5 世帯分類

つのグループに分けておく。このグループ分けは、労働交換の相手を捜す上で重要な目安である耕作面積(労働交換の需要に対応)の大小と、世帯労働力(労働交換の供給に対応)の大小から大まかに分類したものである。この世帯分類では、世帯(I)は耕作面積が小さいが世帯労働力が大きいので、労働力が相対的に余っている世帯である。世帯(II)は耕作面積が小さいが世帯労働力も小さいので、労働力にそれ程余裕がない。世帯(III)は世帯労働力が大きいが耕作面積も大きいので世帯(II)以上に労働力が不足している。最後の世帯(IV)は耕作面積が大きいにもかかわらず世帯労働力が小さいので、もっとも労働力の不足している世帯ということになる。マドゥマーナの各世帯をこのような分類に基づいてみると、世帯(I)には後で述べる Siriwardane (M-4) と Kiribanda (M-12) が該当し、世帯(III)には Tilakaratne の世帯とこれも後で述べる Heenbanda (M-7) が該当する。また残りの世帯はそれぞればらつきがあるものの世帯(II)に分類できる。なお世帯(IV)には現在のところ該当する世帯がこの村にはない¹⁷⁾。さてこのような分類をした上で先ほどの Tilakaratne の田植えに向けた労働交換の組織化を検討してみよう。

Tilakaratne は、労働交換を組織する際にこの数年間いつもいくつかの特定の世帯から頼んで回ることになっている。そのような世帯とは、比較的労働力に余裕のある世帯、つまり先ほど世帯(I)に分類した世帯である。そのうちの一つ A. G. Siriwardane (M-4) の世帯は、わずか0.25エーカーしか耕していないが、彼と弟、それに母親の3人が働くことができる。もう一つは H. M. Kiribanda (M-12) の世帯で、0.75エーカーを耕し、この世帯には男女3人ずつの働き手がある。しかしこの年は、Siriwardane (M-4) が田植えをせず直蒔きをするということだったので彼の世帯は除外し、田植えを行う Kiribanda (M-12) のところを訪れた。Kiribanda はその時点ですでに他の世帯と十分な労力動員の手筈を整えていたが、彼のところには十分な女手があるので、5人・日分の *attam* 労働を Tilakaratne に約束した。つまりこれは、第三節で述べたように、自らは必要がないのに相手のことを考慮した *attam* 交換、つまり *attam* (II) ということである。Tilakaratne はさらに、田植えを計画している5世帯を訪ね、H. M. Somadasa (M-21) から2人・日の *attam* (II) と他の4世帯からそれぞれ1人・日の *attam* (I) を約束させた。この結果彼は11人・日の *attam* を確保し、

¹⁷⁾ 第二節でも述べたが、村の呪医である H. M. Darmadasa (M-1) は3.75エーカーの水田を所有しており、五年前までは一番下の息子と妻の3人で耕作をしており、*attam*(II) や *nikang*, *muttettuwa* 等を多く得て労力動員を確保していた。この時点では Darmadasa は世帯(IV)に分類できた。しかし、Darmadasa 夫婦も年を取り、息子も入植地で土地を得たので、現在は0.50エーカーを残して残りの土地は *ande* 契約で他の世帯に貸している。その結果、現在マドゥマーナには世帯(IV)に分類できる世帯はない。

彼の需要である32人・日のうちの11人・日を得たことになる。そこで残りの21人・日分の労力を求めて、直蒔きを行う四つの世帯から *nikang* (I) を12人・日分約束させた。さらに彼は、マドゥマーナから 11 km はなれた妻の出身村に息子を送り、妻の兄弟 (*massinā*) の娘を3人送るように頼み、ほぼ彼の田植えに必要な労力動員の準備を整えた。実際の田植えでも約束通りの人数が集まり、その上、妻の村からきた3人の娘を目当てに、新たに2人の若者が3日間 *nikang* (I) 援助を申し出たので、仕事は順調に運んだ。

このように *Tilakaratne* は労働力に余裕のある世帯(I)との交渉を皮切に、*attam* (I)のみならず *attam* (II) も集め、さらに *nikang* を大量に組織することで、2.75エーカーの田植えを終えた。特に彼は *attam* を返済能力(6人・日)を超えて組織したため、表5に示したように、実際は返済能力分しか返さず、*Kiribanda* と *Somadasa* の世帯には1人・日ずつしか返していない。しかしながら、第三節で見たように、マドゥマーナには労働力の不足している大世帯を助けるという規範があり、さらにこの村の水田耕作における *attam* の不均衡はマドゥマーナの村人にとって大した重荷でもなく、他の世帯が手助けを必要としているときに *Tilakaratne* の家族が十分な対応をし、村内の揉めごとに中立的であるかぎり、他の世帯から不満がでることはない。

この *Tilakaratne* とは対照的に、世帯(I)に分類される *A. G. Siriwardane* (M-4) は、0.25エーカーを3人で耕すのであるから、全く他の世帯からの援助を必要としない。しかしながら、その相対的に大きな世帯労働力のために、世帯(III)や世帯(II)から *attam* の申込が相次ぐ。そのため *Siriwardane* は実際上あまり必要のない *attam* 交換を行うことになる。たとえば、彼が直蒔きを行ったときの事例を見てみよう。まず *Siriwardane* が直蒔きをしようとする時点で、もうすでに彼の弟は他の世帯に

表5 H. M. *Tilakaratne* (M-8) の田植えにおける *attam* 交換

交換相手	耕作面積 (エーカー)	世帯労働力		M-8 への <i>attam</i> 援助 (人・日)	M-8 からの <i>attam</i> 返済 (人・日)
		(男)	(女)		
M-12	0.75	3	1	5 (<i>attam</i> (II))	1
M-13	1.25	1	2	1 (<i>attam</i> (I))	1
M-15	0.50	1	2	1 (<i>attam</i> (I))	1
M-17	0.75	1	1	1 (<i>attam</i> (I))	1
M-21	1.50	3	3	2 (<i>attam</i> (II))	1
M-22	1.00	1	1	1 (<i>attam</i> (I))	1
計				11	6

(付記) *Tilakaratne* (M-8) の世帯は2.75エーカーの田植えを行い、世帯労働力は男4人、女2人。

attam 労働を与えており、H. M. Heenbanda (M-7) に4人・日、A. G. Mudalihamy (M-6) に2人・日分の直蒔きにおける貸し (*naya*) があった。マドゥマーナでは、2人・日分の労働力で0.25エーカーの直蒔きを1日で終えることができ、もし Siriwardane と彼の弟、それに6人の *attam* 援助があれば、2～3時間の内に仕事は終わりとなる。しかし、実際の作業は彼の弟と、それに Mudalihamy との3人で、半日のうちに終えた。つまり貸してあった *attam* の大半を放棄した結果となったのである。

このような Siriwardane の *attam* 収支に対する寛容さは、第三節でも述べたように、マドゥマーナの水田耕作中はそれほど忙しくなく他の生業定動を犠牲にすることもないこと、さらに水田耕作自体はそれほど身体にきつくなく、さらに狭い村落内での相互扶助の規範が強く働くこと、といった点から理解できる。特に最後の点は、他人の目の前で自己の像を気にせざるを得ないマドゥマーナの農民によく当てはまると言える。言い替えれば *attam* 収支に寛容的であるということはこの村の農民にとっては社会保険の掛け金のようなものであり、このような森の中では、他の村人によく思われ、貸しを作っておくことがいざというときのためになるからである。実際、彼の父は6年前に園地のココナツの木から落下し1年後に死亡した。その間、近親のみならず多くの村人が成人に達していなかった Siriwardane らを *nikang* や *muttettuva* などを通して助け、水田と焼畑の収穫にまで漕ぎ着けさせた。

ただしこの Siriwardane の場合は、もう一つ別の背景も考える必要がある。それは *attam* に伴う出費をめぐってである。というのも、もし貸していた *attam* の返済に先ほどの2世帯から6人が彼の直蒔きにやってくれば、少なくともビーディや紅茶、簡単な菓子などを出さねばならず、そのコストが9～10ルピー程度であっても、それは彼等にとって高すぎる出費と映るのである。言い換えれば、このコストは彼の弟が貸した6人・日分の骨折りよりも Siriwardane の世帯にとっては貴重なのである。このような労働の価値と町で買ってくる商品の価値との大きな差異はマドゥマーナのような自給的農業に基礎を置く村に見出せる。というのは、この村のような農薬や化学肥料をほとんど使わない伝統農業に基づく自給経済では、現金を払って購入しなければならない物品は、毎日金銭で物と労働の価値を測っている入植地の農民以上に貴重なものとして彼等の目に映るからである。たとえば、一作季の水田耕作を平均すると、彼等が1日働いて手にする米は20～30人分の飯 (*bat*) に相当することは彼等も熟知しているが、この1日の骨折り仕事と手にはいる米の比はこの何十年の間変わらない。しかし他方で、煙草1箱の値段はインフレーションのため何十倍にもなっている。その結果、村人にとっての実体経済における労働の価値は変わらないものの、商

品の値段はどんどん上がっていき、そのような商品（たとえば、不必要な *attam* 援助者に出す嗜好品）を無駄に消費することを好まないのである。

このように、マドゥマーナの水田耕作においては、少々の余分な *attam* 労働を与えることは単なる額に汗する骨折り以上のものでなく、むしろ村落生活の安全を保障するものと考えられているのである。そのために、世帯(Ⅲ)の Tilakaratne のような世帯は意図的に世帯(Ⅰ)の Kiribanda や Siriwardane との *attam* を最優先し、自らの返済能力を超えた *attam*、つまり *attam* (Ⅱ) をできるだけ多く確保しようとするのである。その結果、世帯(Ⅲ)と世帯(Ⅰ)との間の労働交換関係がしばしば見られるようになるのである。付録1の(1)は1981年度のマハ季水田耕作におけるすべての *attam* 交換関係を示したものであるが、世帯(Ⅲ)の Tilakaratne (M-8) と、もう一つの世帯(Ⅲ)であり、3.50エーカーを男女それぞれ3人ずつで耕している H. M. Heenbanda (M-7) との間にはほとんど *attam* 交換はないが、それぞれの世帯は Siriwardane (M-4) や Kiribanda (M-12) といった世帯(Ⅰ)としばしば交換関係にある。また、この関係は *attam* のみならず *nikang* 援助にもみられ、付録1の(2)に示したように、世帯(Ⅲ)と世帯(Ⅰ)との間の *nikang* 援助も顕著に見られる。このようにマドゥマーナでの労働扶助は労働が余った世帯から、不足している世帯により多く向かうのである¹⁸⁾。

しかし、水田耕作でこのような寛容な協同労働を行うマドゥマーナの農民も、一度状況が変われば異なった姿を見せる。その点を次に焼畑耕作での意思決定過程の事例で見えてみよう。

2. マドゥマーナの焼畑耕作での事例

天水にたよる焼畑耕作は、灌漑施設に基づき十分制御された空間で行う水田耕作と大きく異なり、人間によるコントロールの及びにくい耕作形態である。そのため、たとえば、植え付けを少しずつ遅らせ数回に分けて行ったりして干ばつの被害を最小限に留めようとする。その結果、農作業は世帯労働力のみで事足りることが多く、第四

18) ここで *attam* の組織化と親族関係について述べておきたい。すでに第一節で言及したように、Robinson [1968, 1975] は親族間での労働扶助は *attam* でなく *nikang* として行うという規範があること、さらに実際の統計的資料に基づいて *attam* の組織と親族関係とは密接な関係がないことを示している。このことは本稿でこれまで示した事例においてもみられる。たとえば、世帯(Ⅲ)である Tilakaratne や Heenbanda と、彼等に非常に寛容な *attam* (Ⅱ) を与えてきた世帯(Ⅰ)の Kiribanda や Siriwardane らとの間には、それぞれ近い親族関係（即ち、本人との間が FZS, MBS, WB, ZH, B, S, ZS, DH, MB, WF, F 等となる関係）がなく、また彼等とその他の *attam* 交換を行った世帯(Ⅱ)らとの間にも、一部の例外を除いて、そのような親族関係はない。

節で述べたように、世帯を越えた労力動員を必要とする農耕段階は伐採、整地、シコクビエの播種、シコクビエの刈り取りの4段階に過ぎない。また労力交換の目的も“仕事の迅速な完遂”や“技術的要請の確保”ではなく“仕事への励み”の獲得であるため、水田耕作での田植えのように短期間のうちに大量の交換労働を組織する必要もない。

また労働交換の組織化の過程で水田耕作と異なるのは、互酬の不均衡に対する寛容性が低いことである。第三節で述べたように、焼畑耕作中は各自の仕事が相対的に多く多忙なこと、仕事自体が身体にきついこと、そして他人の目が厳しくなく、相互扶助の規範を強いられにくいことなどの理由から、寛容な協同労働が起りにくいのである。

さらに労働交換の組織化の過程でのもう一つの特徴は、労働交換ネットワークの形態が伐採から整地までの段階と、それ以降の段階で異なることである。この村の焼畑耕地は村の周辺の森の中にあり、毎年4～5の耕地が開かれ、それぞれの耕地を面積に応じて各世帯が3～10ぐらいに分割して耕作する。そのため伐採から整地までの間は耕地と耕地との間を結ぶ道も十分踏み分けられておらず、同じ耕地内での移動も困難である。そのため労働交換ネットワークも同じ耕地内の世帯をカバーするのが精々で、それ以上のネットワークを確保することは難しい。またその上各自の焼畑耕地は伐採の際の作業条件や、火入れの際の燃え方が異なり作業自体の内容に大きな開きが生じ、より重労働を必要とする仕事を抱えた世帯と *attam* 交換するほど寛容になる者は少なく、労働交換ネットワーク内での交換相手捜しも容易ではない。つまりこれらの耕作段階では、交換労働の需要に対する供給を確保することが難しいのである。これに対して整地後、特に村人が各自の見張り小屋に移動した後では、焼畑耕地間の道も整備され、また同じ耕地内の移動も自由になり、労働交換ネットワークは一つの耕地を越えて拡大することができるようになる。またその後の播種や刈り取り等の農作業も各世帯同じような強度の労働となり、ネットワーク内での交換相手捜しが相対的に楽になる。つまり交換労働の需要を満たす供給の確保が容易になるのである。

なおここで一つ付け加えておきたいことは、マドゥマーナでの焼畑耕作における労働交換を見る場合に、水田耕作のときに用いた四つの世帯分類は役に立たないという点である。というのはこの焼畑耕作では各世帯がそれぞれの労働力に応じた面積を耕作するので、水田耕作の際に生じる労働力の不足した世帯や、労働力の余っている世帯といった差が明瞭に出てこないからである。そのため労働交換の相手は、世帯労働力の多少ではなく、同じような強度を必要とする作業を抱え、さらに気心が知れて

いる世帯を優先的に選び、“仕事への励み”にするのである。

さて、上記のような条件下での労働交換の実際はどのようなものであろうか。それをH. M. Kumarasinghe (M-22) の事例を通して見てみよう。この年の焼畑耕作の前半部では Kumarasinghe の世帯における働き手は彼だけで、子供は幼く、妻も出産間近で仕事はあまりできない状態であった。彼は2.5エーカーの耕地の伐採を、何とか同じ焼畑耕地の9世帯との *attam* でやりとげたが、彼のみが火入れに失敗し、再び燃え残りの木を細かく切り燃えやすくする整地作業をしなければならなくなった。この作業が約15人・日分の仕事なので、彼は労働交換ネットワーク内の各世帯（つまり同じ焼畑耕地にいる世帯）を訪問し、*attam* 交換を申し込んだ。しかし同じような仕事を抱えている世帯はその中になく、隣の世帯のみが1人・日分の *attam* を約束してくれただけである。ある世帯では Kumarasinghe の頼みに対して、当日は町に行く用事があるので手伝えないと断ってきたが、その日筆者がたまたま村に帰ったとき彼は町になど行かずに、村でぶらぶらしているのを見かけている。要するに、他人の目を気にしなくてよい焼畑耕作では、収支の悪そうな *attam* は適当にごまかして断れるのである。いずれにせよ、Kumarasinghe はほとんど *attam* の組織化をできず、仕方なく別の耕地にいる妻の弟から *nikang* (Ⅱ) 援助を3日受けただけで、結局耕地の規模を2エーカーまで下げ仕事の量を減らした。しかしそれでも残りの4日間は暑い太陽を背にして1人黙々と作業に当らざるを得なかったのである。

しかしながら何とか二度めの火入れに成功した Kumarasinghe は、それ以後の耕作段階を妻の助けを少し得ながら無事に終えシコクビエの収穫に漕ぎ着けた。この際、シコクビエの収穫は穂刈りなので根気が要り、ある程度の労力動員によって“仕事への励み”を確保する必要がある。しかし刈り取りに十分な時間の余裕があるので、ここでの交換相手捜しは、次の節で示すヌワラヤーヤのような熾烈な競争とはならず、お互いの都合をよく考えて調整しながら行うことができる。特にシンハラ農村ではこの作業は女の仕事とされており、同じ焼畑耕地の女衆を中心に *attam* が組織され、出産を終えた Kumarasinghe の妻も他の隣接する5世帯との交換関係を確保し作業を終えた。

このように焼畑耕作での労働交換は、水田耕作のそれと異なり、その生態的条件からいくつかの耕作段階に限られ、前半部の伐採と整地では *attam* の組織化が困難となり競争的、戦略的な相手捜しが見られるが、時間に余裕のある後半部のシコクビエの播種や刈り取りに関しては、交換の不均衡に寛容でないものの、十分な *attam* の供給をそれぞれの世帯が確保することができるのである。

3. ヌワラヤーヤの水田耕作での事例

すでに述べたようにヌワラヤーヤのほとんどの世帯は2エーカー以上の大きな経営規模の水田耕作を行っている。これらの世帯は、世帯労働を最大限に利用するという意味で農民社会の労働配分の特徴をもっているが、マドゥマーナの自給農業のように生計の維持に向かうのではなく、利得の最大化に向かっている。そしてその重要な手段の一つが労働交換による世帯労働の最大限の利用とそれに伴う賃金労働者の雇用費の節約である。また、この入植地の世帯間にはほとんど親族関係が見られず、このような利得優先の態度が抑制されることは少ない。そのため、第三節で示したように、労働交換の収支を厳格に守り、不均衡はそれに相当する労賃で返済するというような協同労働が現出するのである。

ところでヌワラヤーヤの世帯のほとんどはゴイガマ・カーストに属しており、彼等はすべて潜在的な *attam* 交換のパートナーである。しかし前にも述べたように、低カーストとの共食を好まないため、他のヌワラヤーヤに居住するベラワ、ヘーナ、ドゥラーバといったカーストに所属する世帯との *attam* はほとんどなく、*kuli* のための雇用はお互に行うものの、協同労働での関係は薄い。そのためこれら少数派である低カーストの世帯は、ベラワ世帯のように彼等だけの密接な親族集団を形成して農業に当るか、その他の低カーストのように他の入植地における同じカースト成員との *attam* 関係を保って労力動員を行うかのどちらかである。なお、このベラワ・カーストが行っている寛容な協同労働は、労働力に余裕のある世帯から余裕のない世帯により多くの労働力が流れるマドゥマーナのそれと同様で、この項で特に取り上げず、それとは対照的なゴイガマ世帯間の大規模で戦略的な労働交換の事例を以下において考察する。そのためこれから言及するヌワラヤーヤの世帯は、特に断りがないかぎりゴイガマ世帯のことである。

このヌワラヤーヤにおける労働交換の特徴は、稀少財としての交換労働の戦略的、競争的な確保である。特に、大規模な耕作を行い、*kuli* の利用を最小限に止めようとする世帯は、*attam* 交換を円滑に運ばせるために、大規模な需要を抱え、かつ大規模な世帯労働者を持つ世帯と交換関係に入ろうとする。特にヌワラヤーヤでは、3エーカー以上の耕作を4人以上の世帯労働者で行う世帯が他の同様な規模の世帯との交換関係を1970年代の半ばから発展させ、強力な労力動員を可能にさせる労働交換ネットワークを形成してきた。その反面、このような大世帯のネットワークに歓迎されない比較的小さい世帯（大まかであるが3エーカー未満の耕作を3人以下の世帯労働者で行う世帯）は、さきほどの大世帯からのわずかな *attam* をおこぼれ的に確保しつつ、

彼等は彼等で独自の労働交換ネットワークを形成し、賃労働への出費を下げ、耕作を完遂させようと試みてきた。もっともこれらの世帯も黙って大世帯の *attam* 労働の独占を見ているわけではなく、それなりの戦略で何とか彼等からの交換労働を確保しようとしている。

ところでこのようなヌワラヤーヤにおける労働交換の事例を以下で検討するのであるが、その前に便宜上ヌワラヤーヤの世帯を、マドゥマーナの労働交換の分析で用いたのと同じような基準で世帯分類(図5)をしておきたい。まず世帯(I)であるが、このグループに分類される世帯はヌワラヤーヤでは2世帯ある。この世帯は本来一つの世帯であったが、長男が大きくなり独立するために耕地を二つに分け、父親とでそれぞれ1エーカーずつ耕作している。働き手は前者に3人、後者に5人おり十分な労働力をもっている。世帯(II)に分類できるのは先ほど述べた小さな世帯で、3エーカー未満の耕地を、3人以下の労働力で耕している世帯である。また世帯(III)は、先ほどの大世帯で3エーカー以上の耕地を4人以上の労働力で耕作している世帯である。さらに世帯(IV)に分類できる世帯は一つあり、その世帯主は精米所を経営しており、それと同時に3.5エーカーの耕地を主に *kuli* を用いて耕している。さてこのような世帯の分類を踏まえていくつかの労働交換の事例を見てみよう。

D. M. Seneviratne (N-25) は教育のある初老の世帯主で、この入植地で一、二を争う大家族の長である。彼はこの地に移る前に、キャンディーのある問屋で長い間務めていたことがあり、そこでためた資金をもって、1970年の初めに妻、3人の息子、2人の娘と共にこの地に来たのである。彼は政府から与えられた2エーカーの土地を耕すことから出発し、次第に *ande* や *ukas* 契約で他の世帯の土地も耕作し始め、1981年には2エーカーの自分の土地以外に、3エーカーの土地も耕すようになった。表6には彼の労働交換ネットワークが示されており、六つの世帯(III) (N-18, N-21, N-31, N-32, N-38, それに隣の入植地の A. G. Ranbanda) と二つの世帯(II) (N-15, および隣の入植地の P. G. Somadasa) が含まれている。この労働交換ネットワークは強力で、大量の *attam* (I) を不均衡なしに動員することができる。

たとえば、1981年の Seneviratne の田植えを見てみよう。この年自らの2エーカーの土地に田植えをし、残りの3エーカーには直蒔きをすることを決めた。これは、彼が彼の世帯の *attam* 返済能力から見てこれ以上の田植えは困難と判断したからである。ヌワラヤーヤでは、ミニペ用水路からの水を一度大きな貯水池(*vāva*)に溜め、それから再び田に水を引いているので、水の供給は安定しており、耕起から田植え(または直蒔き)までの作業を30日間で終えればよい。そのため大体15日間の間に田植えを終

表6 D. M. Seneviratne (N-25) の田植えにおける *attam* 交換ネットワーク

交換相手	耕作面積 (エーカー)	世帯労働力		N-25 への <i>attam</i> 援助 (人・日)	N-25 からの <i>attam</i> 返済 (人・日)
		(男)	(女)		
N-18	3.00	2	2	2	2
N-21	3.50	2	2	4	4
N-31	4.50	3	3	6	6
N-32	6.50	3	4	6	5
N-38	5.00	2	2	2	2
A. G. Rambanda	4.50	3	2	4	4
N-15	2.00	2	1	2	2
P. G. Somadasa	2.50	1	2	4	4
N-16	2.00	2	1	1*	1
N-39	2.00	1	1	2*	2
計				33	32

(付記) * は“飛び込み *attam*”を示す。Seneviratne (N-25) の世帯は2.00エーカーの田植えを行い、世帯労働力は男3人、女3人。

えればよいことになる。またヌワラヤーヤではマドゥマーナよりも少し密な田植えをするので1エーカー当たり約22人・日の労働力が必要となる。彼の世帯には3人の女手があるので、彼の世帯の田植えを2日かけて行えば、残りの13日間で *attam* の返済に当てると、最大39人・日分の *attam* を交換することができる。2エーカーの田植えするのに44人・日かかるから、14人・日の世帯労働力を引いた30人・日分の *attam* を得れば田植えができる。

そこで Seneviratne は彼の息子を労働交換ネットワーク内の世帯に送り、表6のごとく瞬く間に30人・日分の *attam* を確保した。さらに、後で述べる“飛び込み *attam*”も加わって、全部で33人・日の *attam* 労働を得て、*kuli* を雇うことなく田植えを終えることができたのである。

ところで、このような労働動員は世帯(Ⅱ)等にはとてもできることではない。たとえば、そのような世帯の一つである A. H. Heenbanda (N-34) の事例を見てみよう。Heenbanda は2エーカーの耕地を妻と2人で耕している。彼の労働交換ネットワークには、ヌワラヤーヤと近隣の入植地にいる七つの世帯(Ⅱ)が含まれている。しかし彼の家の労働力は限られており、このネットワークに含まれる世帯にとってもそれほど魅力にはなっていない。そのため彼の *attam* 交換の申し出はしばしば断られることがあり、能率が悪いのを知りつつネットワークを越えて *attam* 交換の相手を捜し求めにいくことも多い。彼が1981年に田植えをしたときは、親戚の不幸で村を空けていたため *attam* の約束を取りつけるのに出遅れ、彼がネットワーク内の各世帯を訪れたと

きには、ほとんどの世帯ですでに他の世帯との交換を決めており、彼はネットワーク内から5人・日分の *attam* しか確保できなかった。そのため彼は先ほどの *Seneviratne* (N-25) など、いくつかの世帯(Ⅲ)のところへ行き助けを求めたが、*Heenbanda* が計画していた田植えの日には、そのような世帯(Ⅲ)のうちの一世帯の作業が決まっていた駄目であった。しかし、世帯(Ⅲ)の一つ *D. K. Mudiyanse* (N-31) のみが、もし *Heenbanda* の田植えの日を *Mudiyanse* の都合のよい日に変えたら、8人・日分の *attam* を交換してもよいと言ってきた。そこで、何が何でも労力動員をしなければならぬ *Heenbanda* はその申し出を受け、これまでに決めていた *attam* の手筈を再びやり直し、その結果1世帯が抜けたものの他の2世帯から3人・日分の *attam* を確保し、全部で11人・日の労力動員を獲得した。しかし、世帯(Ⅲ)の *Seneviratne* と比べても、世帯(Ⅱ)の *Heenbanda* の労力動員量は小さく、結局残りの25人・日分の労働力は *kuli* で賄わざるを得なかった。

このように世帯(Ⅲ)は彼等の世帯の豊かな労働力を世帯(Ⅲ)の内部で“独占”し、さらにそのおこぼれをもらう世帯(Ⅱ)に対して、耕作日を変えさせたりするような力を奮う。誇張して言うなら、稀少資源としての交換労働をめぐる世帯(Ⅲ)による独占と支配がここにみられるのである。しかしながら、世帯(Ⅱ)も受け身的にそのような劣勢を甘受しているだけではない。彼等のうちの特に若い者達は、相互扶助の規範と若さを利用して、世帯(Ⅲ)からいくらの *attam* でもよいから確保しようとする。彼等は、世帯(Ⅲ)が大きな *attam* 労働を組織して耕作を始めようとするとき、突然そこへ作業の準備をして登場し、その世帯主に “*api nikan udaukaranda āve!*” (ちょっと手伝いに来たよ!) と言うか、それとも、にこりとしながら何も言わず仕事を始めるのである。その時、その世帯主と彼の *attam* 援助者はどうしようもないという顔をして、“*ehemada*” (ああ、そう) とか “*hā hondai*” (ああ、いいよ) と言う以外にない。というのは、シンハラ社会では、*nikang* のような労働の自発的贈与は非常に良い行いとされており、彼等が何の前もった取り決めもなしに作業に参加し、最終的にそれが “押しかけ *attam*” になると分かっているにもかかわらず、その時点でそれをむげに断ることはできないのである。特に、*maha minissu* (尊敬されるべき世帯主などの大人) がそのような若者の振舞に文句をつけることは *lajjai* (恥ずかしい) ことなのである。また、このような世帯(Ⅲ)は大きな労働交換の需要を抱えているので、大抵の場合は、世帯の誰かを他の仕事に回したりして調整がつき、大きな問題にはならない。ただし、彼等も自衛策を講じ、なかなか彼等の耕作スケジュールを外に漏らさなかったり、早朝の暗いうちから作業を始めたり、時には月明かりで稲刈りをする場合もある。しかし、

それでも農繁期には、少なくともどこかで世帯(Ⅲ)が仕事をしており、耕地に出て行けば1～2人・日分の“押しかけ *attam*”は必ず成功するのである。いずれにせよ、これらの“押しかけ *attam*”の返済は、世帯(Ⅲ)にとってそれほど重荷でもなく、結局のところこれらの押しかけた若者の作業の日には、誰かが出向いてゆくようになり、*attam* (Ⅱ)として結果するのである。

さてこれまでヌワラヤーヤのゴイガマ世帯の大半を占める世帯(Ⅱ)と世帯(Ⅲ)の労働交換の戦略を見てきた。そこで次に残りの世帯、即ち世帯(Ⅰ)と世帯(Ⅳ)について簡単に述べてみたい。まず世帯(Ⅰ)であるが、これらの世帯は労働力が相対的に余っている世帯である。しかしこれらの世帯は、マドゥマーナの世帯(Ⅰ)と異なり、労働力の不足している世帯(Ⅲ)に余分な *attam* を与えたりはせず、仕事のない日はこの地域の入植地で *kuli* 仕事を行い賃金を稼ぐ。また先ほど述べた世帯(Ⅳ)もほとんどの時間は精米所の仕事につき、耕作は *kuli* を使用して行く。

さて本項では、ヌワラヤーヤにおける競争的、かつ戦略的な労働交換の事例を検討し、世帯(Ⅲ)間の強い労働交換ネットワークが形成され、それから少しはなれる形で世帯(Ⅱ)同志の労働交換ネットワークが作られることを見た。特に N-18, N-21, N-25, N-31, N-32, N-38 といった世帯(Ⅲ)の間には、1981年のマハ季において、全部で512人・日という *attam* が交換されており、1世帯あたり平均85人・日の *attam* となる(付録1の(5)参照)。これは、農業労働者を用いた場合と比べると、農業労働者への1日の出費を平均30ルピーとした時、1世帯当り2550ルピーを節約したことになる。さらに、もう一つの作季であるヤラ季も同じ規模の農業で、同じ規模の労働交換をしたとすると、1年を通して5100ルピーの節約になる。これは、第二節で示したヌワラヤーヤの年間平均収入(16400ルピー)と比べてみるとかなりの割合になっていることが分かる。これに対してこのような強力な労働交換ネットワークを形成できていない世帯(Ⅱ)は、わずかな *attam* に加えて、何とか *nikang* と *kuli* を使用して最低限の労力動員を行っている。このように、より大規模な経営をしている世帯(Ⅲ)がほとんど *nikang* や *kuli* を受けていないのにかかわらず、それより小規模な経営をしている世帯(Ⅱ)が相対的に高い割合でそれらの労力動員を利用しているという点は、付録1の(6)と付録1の(7)からも読み取れるが、ヌワラヤーヤにおける労働交換の経済的重要性がよく分かる。

4. 交換労働の需要と供給の媒介パターンと村内における 交換労働の流れ

本節ではこれまで、二つのシンハラ農村での労働交換に関する意思決定過程と、それに基づく実際の交換過程を見てきた。そこで本項ではそれらの事例を踏まえ、第一節で示した労働交換を理解する上で重要な二つの問題を考えてみることにしよう。

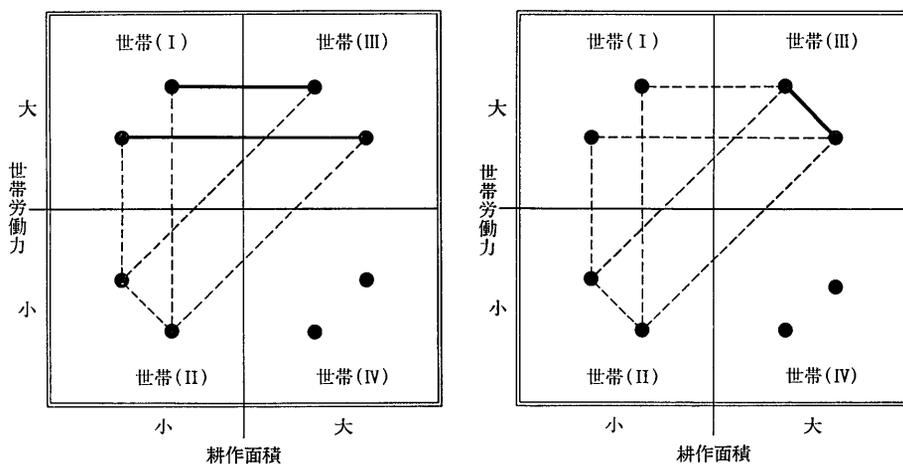
まず、第一の問いであるが、それは各世帯における交換労働の需要と供給が、市場メカニズムなしでどのように媒介され、現実の交換が実行されるのかであった。これに関してはすでに、意思決定過程の第二ステップで認識された需要が、第三ステップにおいてホスト世帯による戦略的な労働交換の組織化によって、需要と供給が媒介されると第四節で一般的に示した。しかしより具体的には、本節でこれまで検討してきたように、交換の不均衡に対する寛容性が期待されるか否かによって、二つの特徴的な需要と供給の媒介パターンが見られた。つまり、一つは、本節で示したマドゥマーナの Tilakaratne (M-8) の事例のように、交換の不均衡に対する寛容さが期待される場合、労働力が相対的に不足している世帯(Ⅲ)が相対的に労働力の余っている世帯(Ⅰ)や世帯(Ⅱ)と交換したり、世帯(Ⅱ)が世帯(Ⅰ)に交換を依頼したりして、前者が返済することができるよりも多くの交換労働を後者から引き出そうとするパターンである。もう一つは、ヌワラヤーヤの Seneviratne (N-25) の事例に見られるように、交換の互酬における不均衡に対し寛容でない場合で、大きな規模の需要を持ち大規模な供給を可能にする世帯(Ⅲ)同志が強力な労働交換ネットワークを形成し、その中で素早く組織化を行うことによって、それぞれが大規模な供給を容易に達成するというパターンである。もちろん、すべての世帯がこのような戦略パターンで成功するとは限らない。特に、ヌワラヤーヤの世帯(Ⅱ)のように世帯(Ⅲ)との交換に加わることができないことも多い。また逆に量的に大したことはないが、“押しかけ *attam*” のような半強制的な手段で供給を引き出す場合もある。いずれにせよ、マドゥマーナやヌワラヤーヤのような農民社会では、交換労働が稀少資源でありながら市場メカニズムによってその需要と供給が媒介されないの、上で示したどちらかのパターンで各世帯の成員が個人的に村内を歩き回り労働交換を組織することによってしか、交換労働の需要と供給は媒介されないのである¹⁹⁾。

さて次に第二の問いに移ろう。これは各世帯がそれぞれ戦略的に労働交換を組織したときに、村や地域での交換労働の流れがどうなるのかという問題である。

19) これは、社会主義体制での統制価格のもとで、不足した商品を手に入れようと足を棒にして探索する場面とよく似ている [cf. コルナイ 1984: 7]。

まず、マドゥマーナの水田耕作のような交換の不均衡に寛容な場合を考えてみよう。まず世帯(Ⅳ)に関してであるが、たまたまマドゥマーナにはこのような世帯は存在しなかったのであるが、一般の農民社会を考えた場合、世帯(Ⅳ)は地主で自らの労働で耕作するのではなく、土地を小作に出すか、いろいろな社会的もしくは経済的な力を用いて *nikang* や *muttettuva* といった労力動員を得て耕作を行うと考えてよい。そのため、ここでは世帯(Ⅳ)への他の世帯からの労働交換の流れはないものと考えてよい。また、大きな労働交換の流れは、マドゥマーナで見たように労働力の比較的余った世帯(Ⅰ)と不足している世帯(Ⅲ)との間で起こる。また同じ程度の労働力不足にある世帯(Ⅱ)はそれら同志で小さな労働量であるが労働交換を行う。また必要なら世帯(Ⅱ)は労働力に余裕のある世帯(Ⅰ)との交換も組織し、それと同時に自ら労働力に余裕のあるときに世帯(Ⅲ)とある程度の交換程度の交換も行う。つまり図6の(1)に示されているような交換労働の流れになると考えることができる。

これに対してヌワラヤーヤのように交換の不均衡に寛容でない場合を考えてみると、ヌワラヤーヤで見たように世帯(Ⅳ)には交換労働は流れない。このような世帯は *nikang* や *muttettuva* といった協同労働を組織するか、農業労働者を大量に用いて耕作に当ることになる。また、もっとも大きな交換労働の流れは、労働交換の需要と供給



(1) 互酬の不均衡に寛容な場合

(2) 互酬の不均衡に寛容でない場合

- 世帯
- 大きな交換労働の流れ
- - - 小さな交換労働の流れ

図6 交換労働の流れ

が共に大きい世帯(Ⅲ)の間で起こることになる。さらに、それから外れた世帯(Ⅱ)はそれぞれの需要と供給が同じ程度である世帯(Ⅱ)同志で小規模な交換を行いつつ、うまくいけば世帯(Ⅲ)とある程度の交換を確保したり、“押しかけ *attam*” を行う。また世帯(Ⅱ)や世帯(Ⅲ)は労働力のもっとも余っている世帯(Ⅰ)と交換を行うこともあるが、世帯(Ⅰ)の需要は小さく、さらに世帯(Ⅰ)は余った時間を農業労働者として働くことを望むので、両者間の交換労働の流れは大きくない。つまり図6の(2)はこのような交換労働の流れを表している。

このように、互酬の不均衡に対して寛容か否かによって、交換労働の需要と供給のズレが異なったパターンで媒介され、それらの集合的な結果として村内での交換労働の異なった流れのパターンが生じる。これが本稿の冒頭で示した二つの問題の答えである。ところでこれらの問題に関連して一点だけ補足しておきたいことがある。それは交換労働における互酬の不均衡に大して寛容か否かという区別が指し示す社会経済的条件の範囲についてである。これはこれまでの議論で明確に示して来なかったことなのであるが、本稿で互酬の不均衡に寛容でない場合というのは、市場経済が浸透し、賃金労働が制度化され、余分な交換労働を他世帯に与えるよりも自ら農業労働者として賃金を得ようとするヌワラヤーヤのような社会経済的な条件のみを指すのではなく、第三節で述べたように賃金労働が制度化されていないマドゥマーナの焼畑耕作のような場合も含んでいるのである。もっとも本節の第二項で述べたように、マドゥマーナの焼畑耕作の場合は労働力に見合っただけの耕作面積が確保できるので、世帯労働力と耕作面積の比がすべての世帯でほとんど同じになり、ヌワラヤーヤの水田耕作で生じたような世帯間での労働力の差が明確にならず、ヌワラヤーヤで見られたような需要と供給のパターンや交換労働の特徴的な流れは顕著にみられなかった。しかし、もし焼畑耕作において世帯間で世帯労働力と耕作面積の比に大きな落差が生じるような事態になったときには(たとえばスリランカの多くの地域で見られるように、焼畑耕地の不足に伴う耕地の私有化と、その結果としての耕作面積の世帯間でのばらつきが生じたとき)、たとえ賃金労働が制度化されていなくてもヌワラヤーヤで見られた労働交換のパターンが起きてくると予想することは困難なことではない。つまり市場経済が導入される以前でも、互酬の不均衡に寛容でない場合が考えられ、稀少資源としての交換労働をめぐるヌワラヤーヤのような労働交換のパターンが起こる可能性があるのである。もちろんその場合、市場経済における際限のない利益の追求という目的に向けられたものでなく、自給農業生産における基本的なコストである“骨折り仕事”(drudgery)の軽減に向けられているのであるが、ヌワラヤーヤのような協同のため

の競争が非市場経済においても生じる可能性を示唆しているのである。

VI. 結 語

多くの都市生活者にとって、互酬的労働交換というものは、農村地域の伝統的な平等主義の一形態と映るかもしれない。確かに、数日間他の世帯の作業を助け、その返礼にまた同じ日数の助けを受けるというこの交換をその結果だけ見ていると、その中に飲み屋での等量の酒のやりとりのようなほのぼのとした平等主義が見えてくる。実際、労働交換の約束が交わされ、交換が取り行われると、そこには相互扶助に関する様々な文化的意味に縁取られた協同労働が見出せる。しかし一度、農民社会での労働交換を交換労働に対する需要とそれを満たそうとする戦略的な組織化の過程に焦点を当ててみると、必ずしもそのような予定調和的な像だけでないことが分かる。まずそこには利得や便益を目的とした動機がある。マドゥマーナのような、スリランカ独立後の農業開発計画から取り残されてきた山間部の自給的農業生産を行う農村では、彼等の農業生産における基本的なコストの最小化、即ち労働過程における“骨折り仕事”の低減のために労働交換を組織する。またその農業開発計画に基づき小商品生産としての水田耕作を営むヌワラヤーヤのような入植地では、“骨折り仕事”の低減のみならず農業労働者への出費の節約と、他に就業機会のない世帯労働力の農業への最大限の利用のために大規模な労働交換を組織する。そしてそのいずれの場合でも、やり方は異なるにせよ、稀少資源としての交換労働を最大限確保するために都合の悪い相手を避け、より都合のよい相手と組む戦略的な組織化が行われる。つまり、協同のための競争なのである。もちろん、農民がこのような戦略的、選択的な労働交換を常に行うというわけではない。たとえば *attam* (II) のように、相手のために行う労働交換もあるし、互酬の不均衡を不問に付す寛容的な労働交換もある。しかし、それも状況次第であり、マドゥマーナの焼畑耕作のように、水田耕作では寛容であった者が別の状況ではしばしば非寛容的にもなるのである。

言い換えれば、これらの農民は彼等の置かれた生態的、社会経済的諸条件のもとで明確な意思決定を行い、意識的に労働交換を実践しているということである。もちろん労働交換は前資本主義的な労働組織の一形態であり、前資本主義的経済にその歴史的な起源を持つものである。しかし、本稿での意思決定過程の分析から自ずと分かるように、労働交換は明らかに文化的遅滞でもなければ前資本主義経済の残滓でもなく、彼等の置かれた現在の生態的、社会経済的条件に対する一つの意識的な適応形態なの

である。そしてこのことはスリランカにおいて飛び石的に点在する自給農村のみならず、今後も増え続けるであろうヌワラヤーヤのような入植地においても労働交換が積極的に行われることを示唆している。

本稿はこれまで、上にまとめたような農民社会の労働交換の多様な側面を二つのシンハラ農村の事例を通して検討し、交換労働に対する需要と供給の媒介パターンと、その結果としての交換労働の世帯間の流れという二つの問題を考えてきた。そしてこれらの分析を踏まえ、農民社会における労働交換の需要と供給の媒介パターン、および交換労働の世帯間での流れのパターンには、互酬の不均衡に対する寛容さの違いによって二つの形があることを一般的な形で示した（第五節第四項）。もちろん本稿で示したこれらの需要と供給の媒介パターンや交換労働の流れのパターンは、農民社会の限られた社会経済的状況でしか見い出されないものである。しかしここで示したこれらのパターンは、単に農民社会の労働交換のみに当てはまるだけでなく、その他の互酬的経済交換にも一般化できる可能性があるかと筆者は考えている。もちろんこれは今後の課題であるが、少なくともこれまで考察されることのなかった互酬的経済交換を考える際に本稿で示した労働交換の分析は一つの方向づけを与えるであろう。

謝 辞

本稿は、スリランカのペラデニヤ大学に提出した修士論文の一部に加筆、修正したものである。本稿にかかわる現地調査の一部は、昭和55年度文部省アジア諸国等派遣留学生として助成を受けた。また調査期間中ならびに資料整理の段階でJ・ウイジェワルダナ、S・ウィーラセーカラの両氏から多大な協力をいただき、またS・ピンナワラ（ペラデニヤ大学）、G・カーク（サセックス大学）、B・M・モリソン（ブリティッシュ・コロンビア大学）の各氏からは貴重な助言と励ましをいただいた。さらに本稿を書くに当っては、国立民族学博物館の田邊繁治先生からタイ農村との比較を含む多くの有益な示唆をいただいた。ここに記して謝意を表させていただきたい。

文 献

足立 明

1982 「スリランカの焼畑農村」『地理』27 (3): 55-60。

1984 「伝統農業と象徴性——シンハラ農村の事例を中心に」青木保編『象徴人類学』（現代の人類学4）至文堂、pp. 209-220。

1987 「スリランカの焼畑農耕技術——マターレー県マドゥマーナ村の事例を中心に」『農耕の技術』10: 104-118。

ADACHI, A.

1986 *Labor Exchange System in Sinhalese Agrarian Settlements: A Case Study*. An unpublished M. A. thesis submitted to the University of Peradeniya, Sri Lanka.

BARTH, F.

1966 *Models of Social Organization*. Royal Anthropological Institute Occasional Paper 23.

- BEFU, H.
1977 Social Exchange. *Annual Review of Anthropology* 6: 255-281.
- BENNETT, John W.
1968 Reciprocal Economic Exchanges among North American Agricultural Operators. *Southwestern Journal of Anthropology* 28: 276-308.
- BLOCH, Maurice
1973 The Long Term and the Short Term: the Economic and Political Significance of the Morality of Kinship. In J. Goody (ed.), *The Character of Kinship*, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 75-87.
- BOURDIEU, Pierre
1977 *Outline of a Theory of Practice*. Cambridge: Cambridge University Press.
- BROW, James
1978 *Vedda Villages of Anuradhapura*. Seattle: University of Washington Press.
- CHAYANOV, A. V.
1966(1925) *The Theory of Peasant Economies*. In D. Thorner, B. Kerblay and R. E. F. Smith (eds.), Homewood, Illinois: American Economic Association.
- CHIBNIK, Michael
1980 The Statistical Behavior Approach: The Choice Between Wage Labor and Cash Cropping in Rural Belize. In Peggy F. Barlett (ed.), *Agricultural Decision Making: Anthropological Contribution to Rural Development*, New York: Academic Press, pp. 87-114.
- COHEN, Percy S.
1967 Economic Analysis and Economic Man. In R. Firth (ed.), *Themes in Economic Anthropology*, A.S.A. Monograph No. 6, London: Tavistock Publications, pp. 91-118.
- COOK, Scott
1970 Price and Output Variability in a Peasant-Artisan Stone Working Industry in Oaxaca. *American Anthropologist* 72: 776-801, Mexico: An Analytical Essay in Economic Anthropology.
- DONHAM, Donald L.
1981 Beyond the Domestic Mode of Production. *Man* (N.S.) 16: 515-541.
- ERASMUS, C. J.
1956 Culture, Structure and Process: The Occurrence and Disappearance of Reciprocal Farm Labor. *Southwestern Journal of Anthropology* 12 (4): 521-538.
- FIELDSON, R. S.
1981 *Farm Labor Input in the Dry Zone*. Colombo: Agrarian Training and Research Institute.
- GLADWIN, Christina H.
1980 A Theory of Real-Life Choice: Applications to Agricultural Decisions. In Peggy F. Barlett (ed.), *Agricultural Decision Making: Anthropological Contributions to Rural Development*, New York: Academic Press, pp. 45-85.
- GLADWIN, Hugh and Michael MURTAUGH
1980 The Attentive-Preattentive Distinction in Agricultural Decision Making. In Peggy F. Barlett (ed.), *Agricultural Decision Making: Anthropological Contributions to Rural Development*: New York, Academic Press, pp. 115-136.
- GUDEMAN, S.
1978 *The demise of a rural economy*. London: Routledge & Kegan Paul.
- GUILLET, D.
1980 Reciprocal Labor and Peripheral Capitalism in the Central Andes. *Ethnology* 14 (2): 151-167.
- HOLY, L. and M. STUGHLIK
1983 *Actions, Norms and Representations: Foundation of anthropological inquiry*. Cambridge:

Cambridge University Press.

HUMPHREY, Caroline

1984 Barter and Economic Disintegration. *Man* (N.S.) 20: 48-72.

KARUNANAYAKE, M. M.

1980 Traditional Exchange-Labour in Hill Country Sri Lanka. *Sri Lanka Journal of Social Sciences* 2 (1): 109-119.

コルナイ・ヤーノシュ

1984 『「不足」の政治経済学』盛田常夫編訳 岩波書店。

LEACH, E. R.

1961 *Pul Eliya, A Village in Ceylon: A Study of Land Tenure and Kinship*. London: Cambridge University Press.

MILLAR, J.

1970 A Reformulation of A. V. Chayanov's Theory of Peasant Economy. *Economic Development and Cultural Change* 18: 219-229.

MOORE, M. P.

1975 Co-operative Labour in Peasant Agriculture, *Journal of Peasant Studies* 2 (3): 270-290.

ORTIZ, Sutti

1983 What is decision analysis about?: The Problems of Formal Representations. In Sutti Ortiz (ed.), *Economic Anthropology: Monographs in Economic Anthropology, No. 1.*, pp. 249-297.

PAINE, R.

1976 Two models of exchange and mediation. In B. Kapferer (ed.), *Transaction and Meaning: Directions in the Anthropology of Exchange and Symbolic Behavior*, Philadelphia: Institute for the Study of Human Issues, pp. 63-86.

PARRY, Jonathan

1986 The Gift, the Indian gift and the 'Indian gift'. *Man* (N.S.) 21: 453-473.

PELTO, Pertti and Gretel PELTO

1975 Intracultural Diversity: Some Theoretical Issues. *American Ethnologist* 2 (1): 1-18.

QUINN, Naomi

1978 Do Mfantse Fish Sellers Estimate Probabilities in their Heads? *American Ethnologist* 5 (2): 206-226.

ROBINSON, Marguerite S.

1968 Some Observations on the Kandyan Sinhalese Kinship System. *Man* (N.S.) 3 (3): 402-423.

1975 *Political Structure in a Changing Sinhalese Village*. Cambridge: Cambridge University Press.

SAHLINS, M.

1974 *Stone Age Economics*. London: Tavistock Publications.

SCHNEIDER, Harold K.

1974 *Economic Man*. New York: The Free Press.

SCHWIMMER, E.

1979 Reciprocity and Structure. *Man* (N.S.) 14 (2): 271-285.

STRATHERN, A.

1971 *The rope of moka*. Cambridge: Cambridge University Press.

TAMBIAH, S. J.

1965 Kinship: Fact and Fiction in Relation to the Kandyan Sinhalese. *Journal of the Royal Anthropological Institute* 95: 131-173.

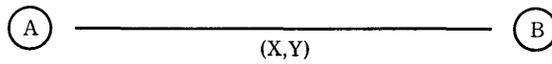
YALMAN, Nur

1967 *Under the Bo Tree*. Berkeley and Los Angeles: University of California Press.

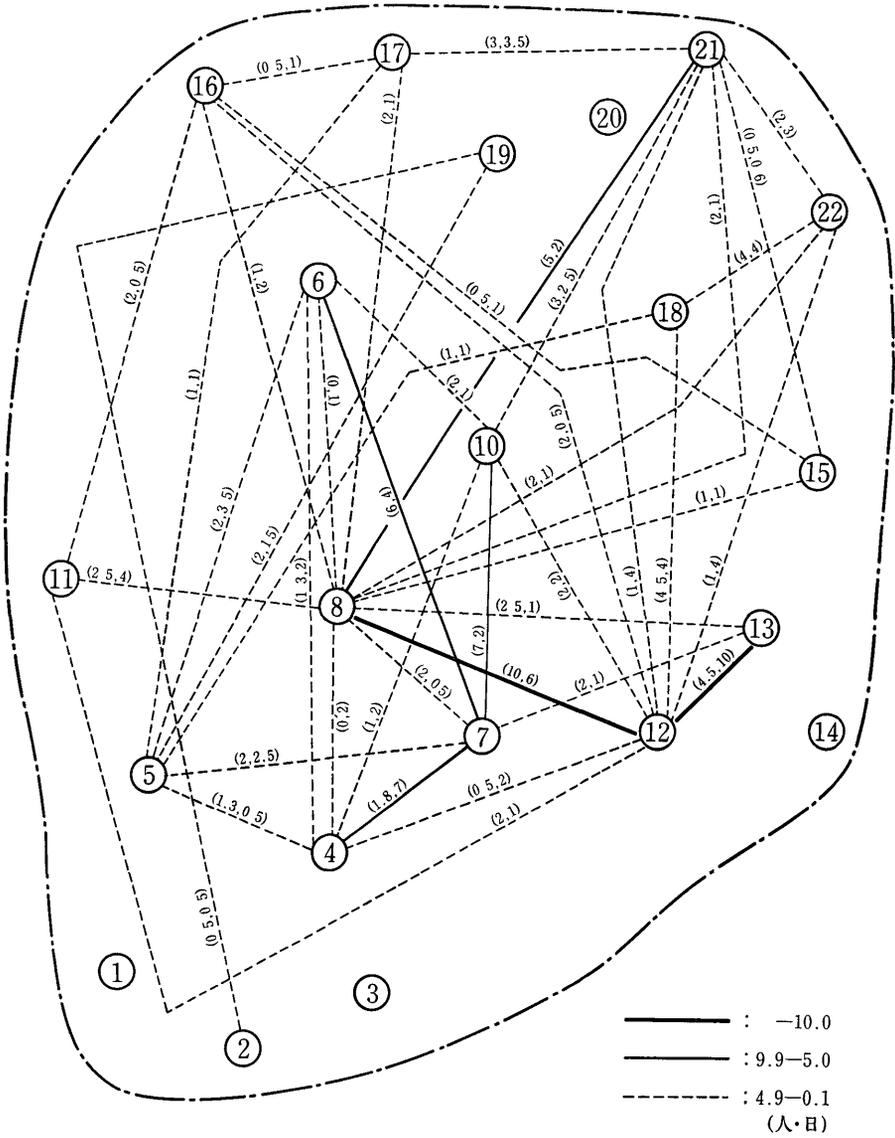
付 録 1

村落内における *attam*, *nikang*, *kuli* の流れ
(1981年マハ季)

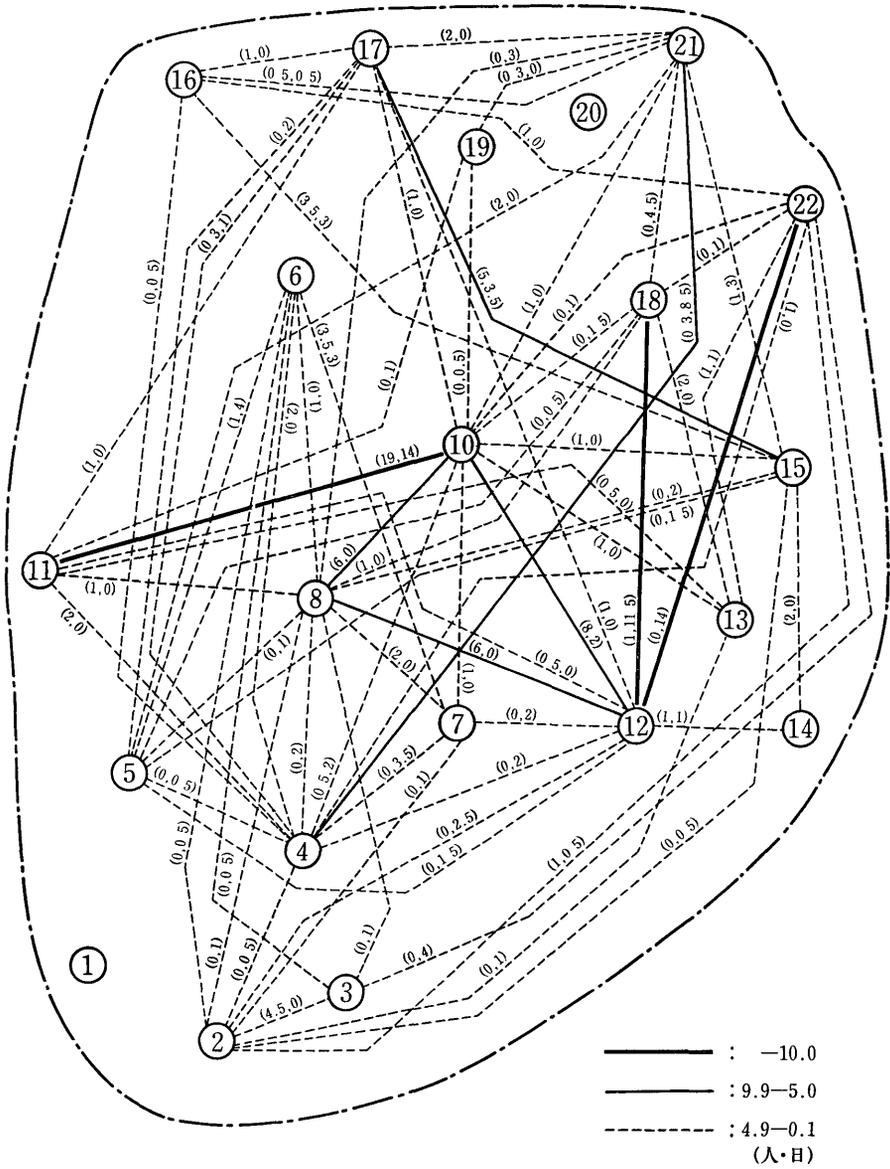
ここではマドゥマーナとヌワラヤーヤにおける世帯間での *attam*, *nikang*, *kuli* の流れを示す。なお任意の世帯間での労働の流れの量（人・日）は括弧の中の二つの数字で表されている。たとえば、下記のように表記された場合、1981年のマハ季を通じて



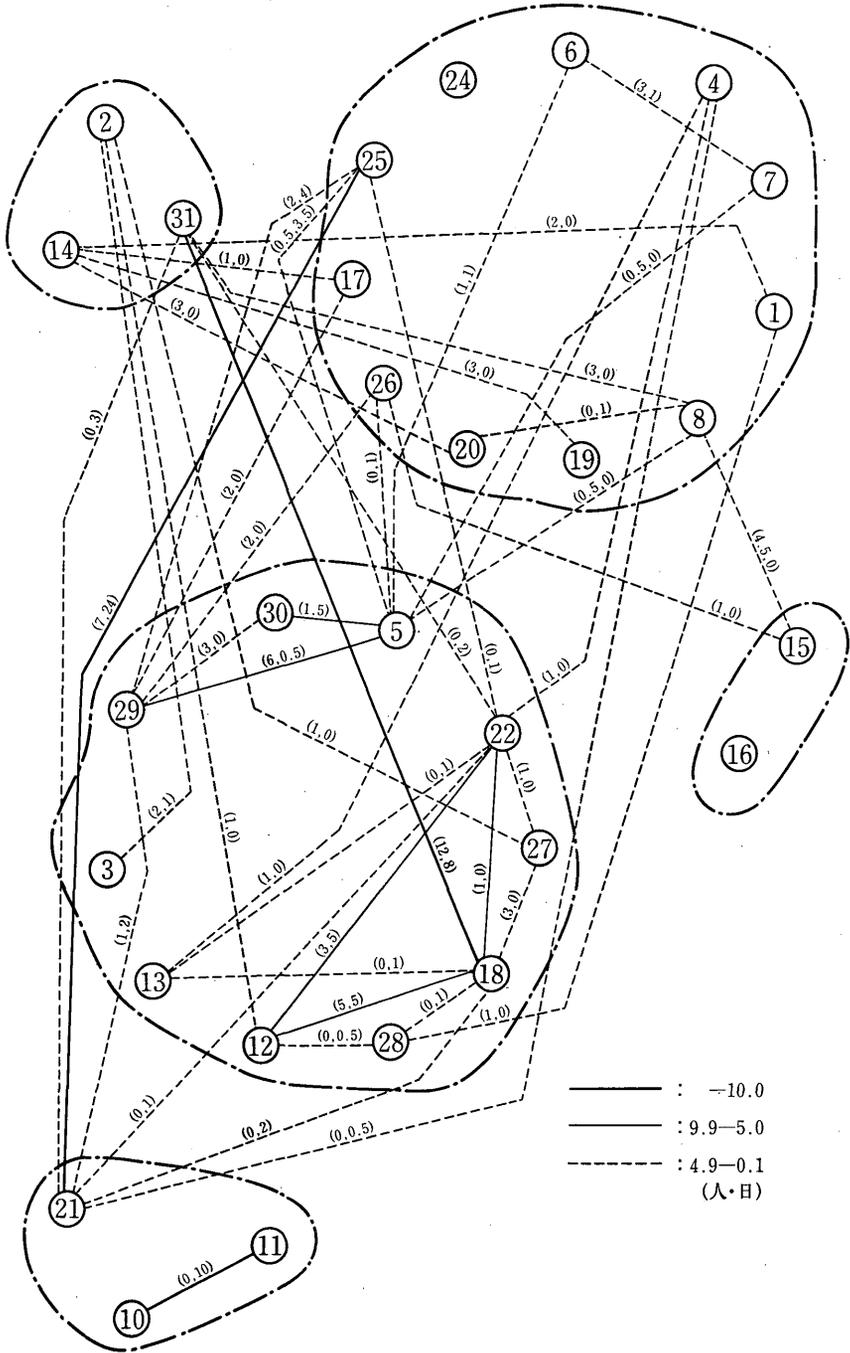
A 世帯から B 世帯へ Y（人・日）の労働が流れ、同時に B 世帯から A 世帯に X（人・日）の労働が流れたことを示している。ただしヌワラヤーヤにおける *attam* の流れの量は、表記が困難なのでここには示されていない。



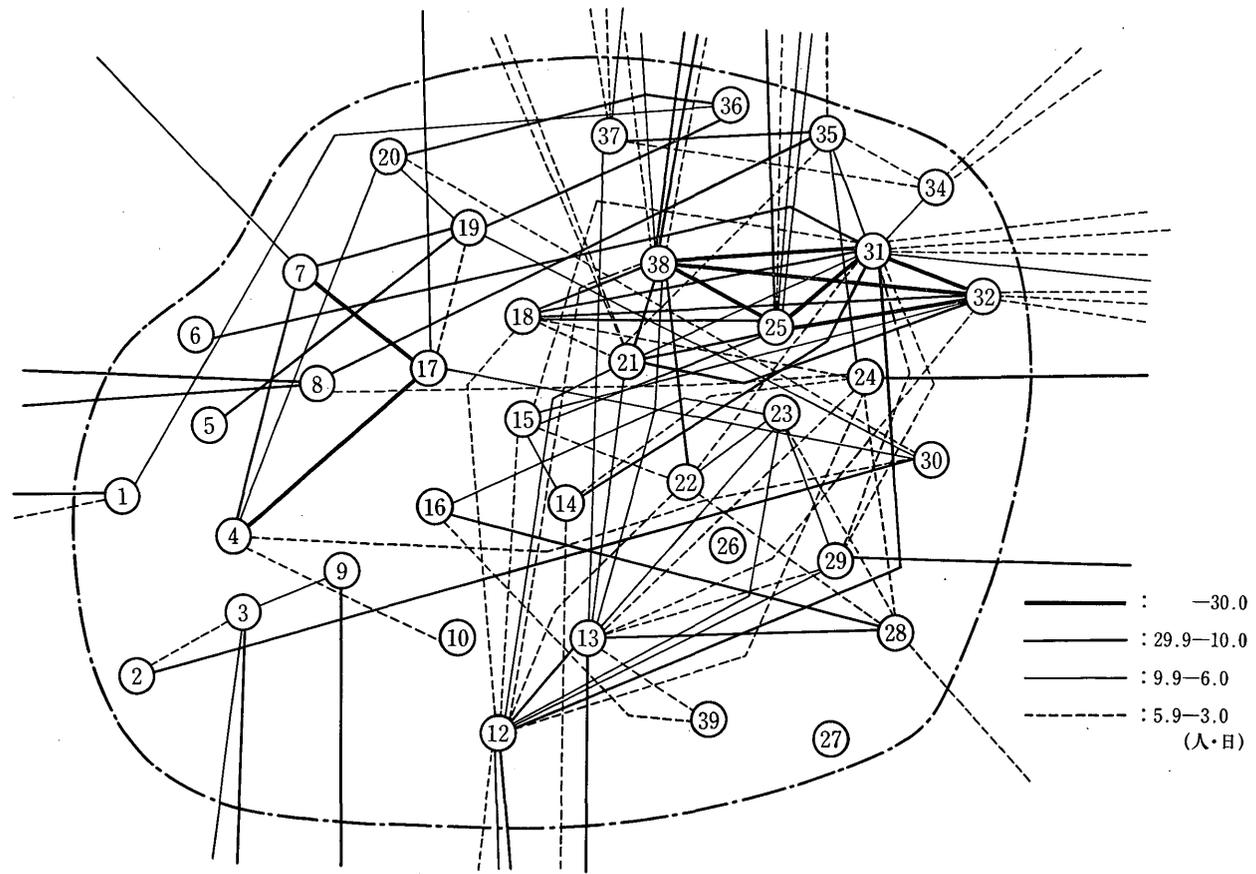
(1) *attam*: マドゥマーナの 水田耕作



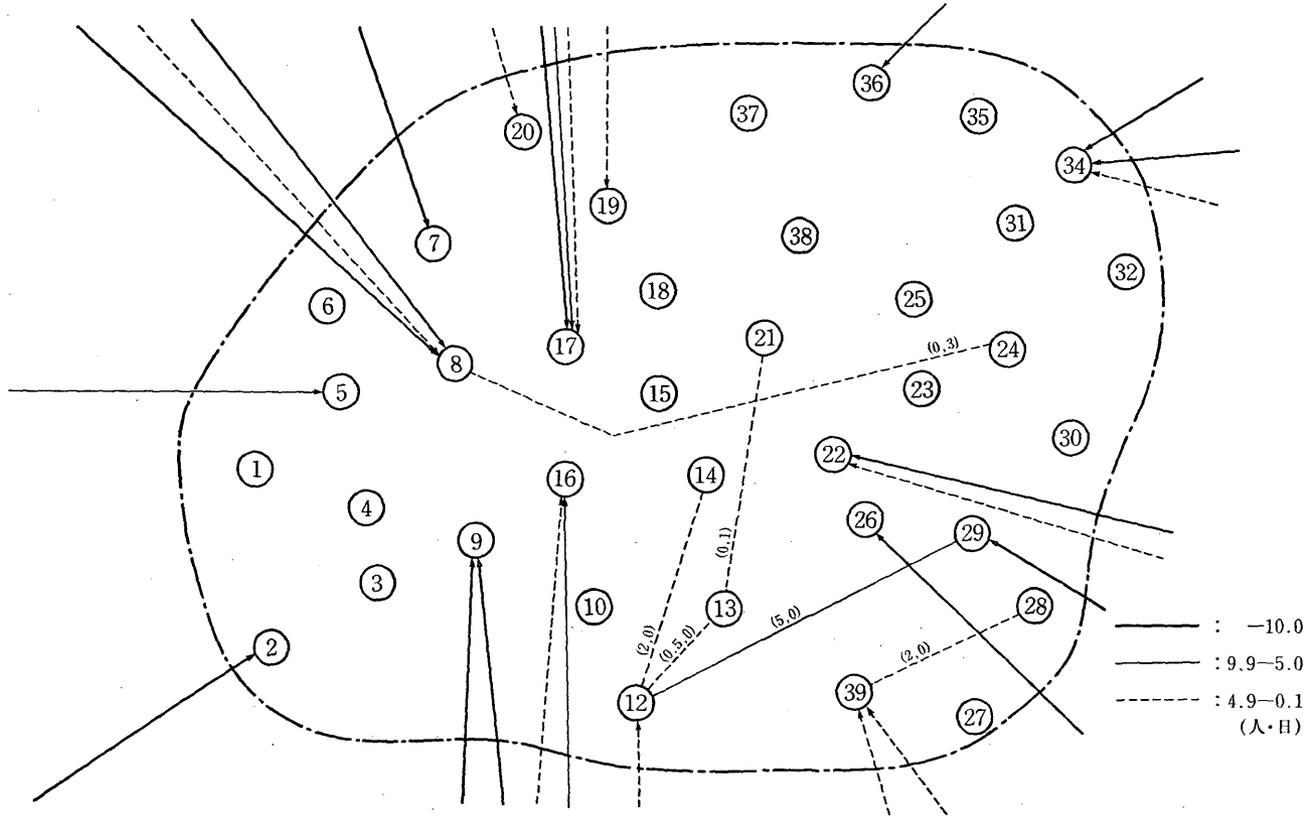
(2) *nikang*: マドゥマーナの水田耕作



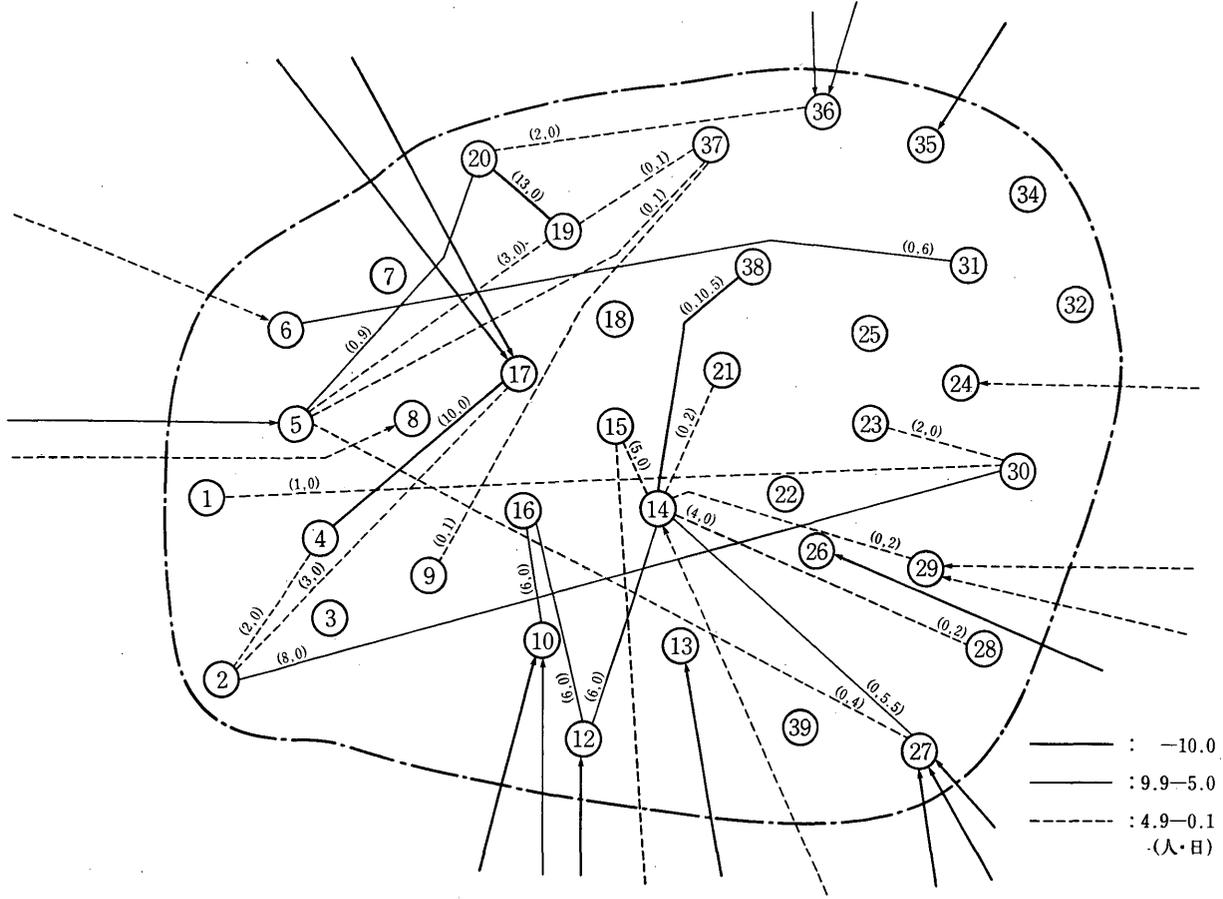
(4) nikang : マドゥマーナの焼畑耕作



(5) attam :ヌワラヤーヤの水田耕作
 (3人・日未満の流れは表記困難で示していない)

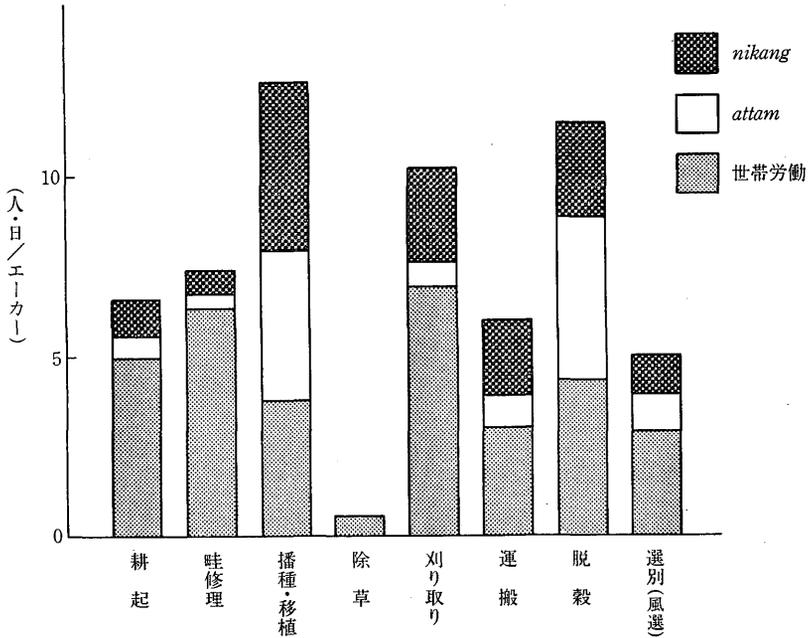


(6) *nikang*:ヌワラヤーヤの水田耕作

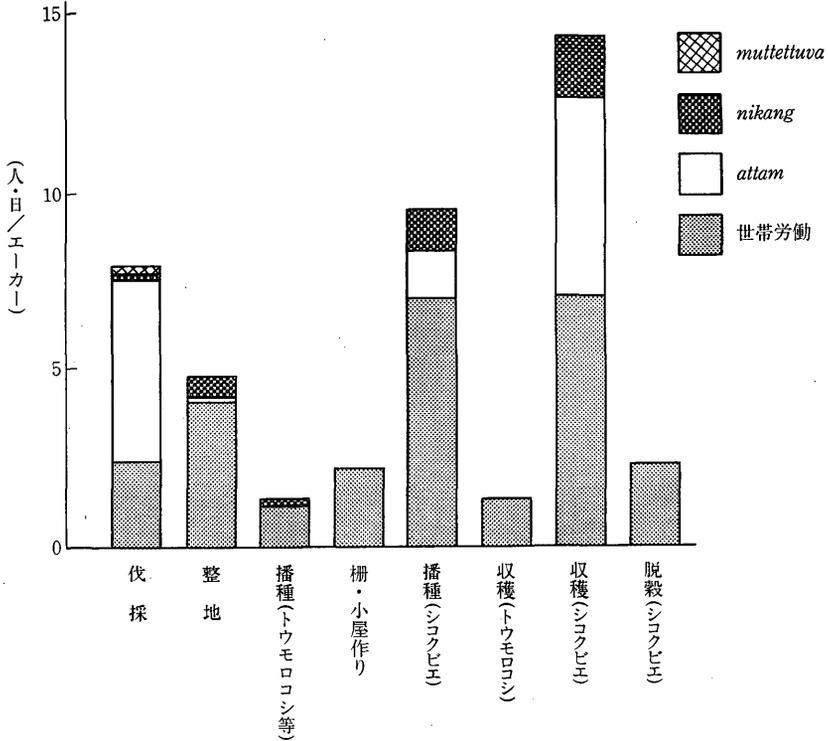


(7) kuli:ヌワラヤーヤの水田耕作

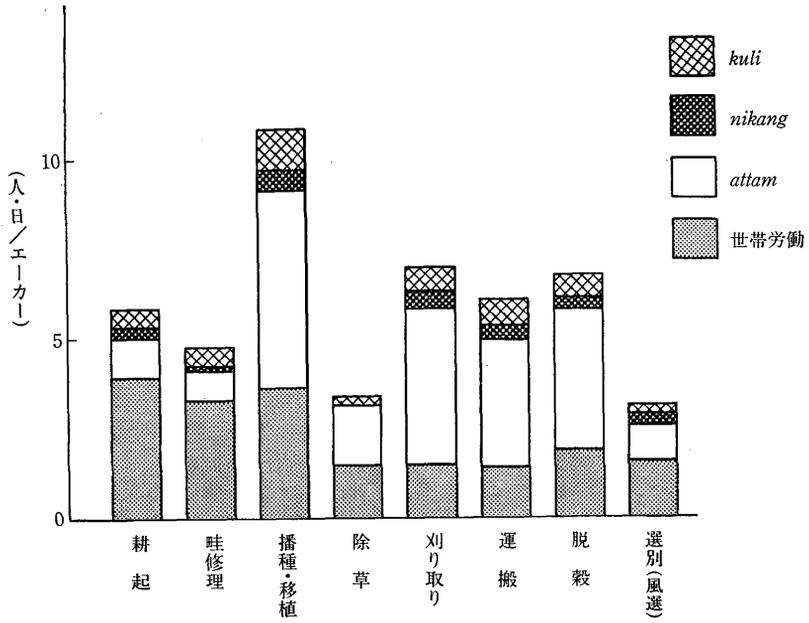
付録2 耕作段階別平均労働投入量 (1981年マハ季)



(1) マドゥマーナ水田耕作



(2) マドゥマーナ焼畑耕作



(3) ヌワラヤーヤ水田耕作